

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第83期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	653,711	616,497	712,601	720,586	672,287
純営業収益	(百万円)	514,815	472,750	505,350	441,240	426,259
経常利益	(百万円)	165,148	135,623	155,676	83,159	70,283
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	116,848	104,067	110,579	63,813	60,346
包括利益	(百万円)	57,266	84,835	111,626	48,194	20,969
純資産額	(百万円)	1,313,005	1,343,433	1,370,520	1,256,430	1,257,766
総資産額	(百万円)	20,420,818	19,827,296	21,135,041	21,126,706	23,822,099
1株当たり純資産額	(円)	720.86	745.80	786.56	794.54	796.33
1株当たり当期純利益	(円)	68.25	61.53	66.88	39.95	39.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	67.68	61.14	66.45	39.72	38.92
自己資本比率	(%)	6.0	6.3	6.0	5.9	5.1
自己資本利益率	(%)	9.5	8.4	8.8	5.1	4.9
株価収益率	(倍)	10.1	11.0	10.1	13.5	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	221,746	44,543	1,319,248	304,857	167,190
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	415,647	307,713	777,872	108,243	215,397
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	229,727	143,231	432,813	55,741	135,794
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,273,640	3,766,145	3,653,464	4,122,102	3,933,149
従業員数 [外 平均臨時従業員数]	(人)	13,701 [940]	13,836 [945]	14,791 [946]	15,196 [915]	15,320 [635]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、当社グループ内において複数の会社で兼務する者については、そのうちのいずれか1社に帰属する人員として計算しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	28,238	34,648	135,568	105,221	75,682
経常利益	(百万円)	8,084	13,625	109,040	77,102	48,720
当期純利益	(百万円)	9,732	24,870	113,151	86,505	52,132
資本金	(百万円)	247,397	247,397	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数	(千株)	1,749,378	1,699,378	1,699,378	1,699,378	1,699,378
純資産額	(百万円)	923,969	889,514	921,898	916,943	893,141
総資産額	(百万円)	2,336,810	2,352,744	2,502,783	2,434,724	2,559,957
1株当たり純資産額	(円)	540.68	525.13	564.13	579.84	581.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	29.00 (17.00)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	21.00 (12.00)	20.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	5.68	14.70	68.43	54.16	33.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	5.64	14.61	68.00	53.84	33.62
自己資本比率	(%)	39.2	37.4	36.5	37.3	34.5
自己資本利益率	(%)	1.0	2.8	12.6	9.5	5.8
株価収益率	(倍)	121.8	46.1	9.9	10.0	12.4
配当性向	(%)	510.2	176.8	40.9	38.8	59.2
従業員数	(人)	597	616	622	621	601
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	76.2 (89.2)	77.5 (102.3)	80.5 (118.5)	68.0 (112.5)	57.4 (101.8)
最高株価	(円)	1,048.5	785	810.5	716.9	578.6
最低株価	(円)	590.7	496	593.7	523.7	356.8

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、実態に合わせた記載とするため、大和証券株式会社との兼務者を含めた就業人員数を表示する方法に変更しております。なお、第83期における大和証券株式会社との兼務者は596名であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1943年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
1948年10月	証券取引法による証券業者登録。
1949年4月	東京証券取引所に会員として加入。
1959年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託(株)」(現「大和アセットマネジメント(株)」)設立。
1961年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
1964年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.」)
1968年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
1970年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド」)
1972年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド」)
1975年8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
1981年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」)
1982年5月	「(株)大和証券経済研究所」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
8月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
1983年8月	「大和システムサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
10月	「大和ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
1989年8月	「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
1990年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」)
1999年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰證券(股)」)
4月	ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。
2000年4月	「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2001年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムピーシー(株)」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムピーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和P Iパートナーズ(株)」)

年月	概要
2002年 3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式をジャスダック市場に上場。
2005年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「S M B Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ S M B Cベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2008年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ S M B Cベンチャーズ(株)」が「大和 S M B Cキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2009年 7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和 S M B Cキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
2010年 1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合併解消に伴い、「大和証券エスエムピーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和 P Iパートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和 S M B Cキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2011年 5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
2012年 1月	「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。
2015年12月	「(株)ミカサ・アセット・マネジメント」の株式を追加取得し、子会社化。
2016年 1月	「(株)I D I インフラストラクチャーズ」の株式を取得し、子会社化。
2017年 9月	「Sagent Holdings, Inc.」の全株式を取得し、子会社化。
10月	「Signal Hill Holdings LLC」の全株式を取得し、子会社化。
2018年 2月	K D D I(株)との合併会社「K D D Iアセットマネジメント(株)」発足。
3月	「Sagent Holdings, Inc.」が「Signal Hill Holdings LLC」と統合、「DCS Advisory Holdings, Inc.」(現「Daiwa Corporate Advisory Holdings Inc.」)に商号変更。
4月	「Fintertech(株)」を設立。
7月	「大和エナジー・インフラ(株)」を設立。
10月	「(株)ミカサ・アセット・マネジメント」が「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」と合併。
2019年 4月	「(株)CONNECT」を設立。
9月	「サムティ・レジデンシャル投資法人」に追加出資し、子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社66社、持分法適用関連会社15社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 投資・金融サービス業（当社、連結子会社66社、持分法適用関連会社15社）

<持株会社>

(株)大和証券グループ本社

##### <主要セグメント>

###### <リテール部門>

大和証券株

他

###### <ホールセール部門>（注）1

大和証券株

大和証券キャピタル・マーケット  
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット  
香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット  
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット  
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

他

###### <アセット・マネジメント部門>

大和証券投資信託委託株（注）2

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株

サムティ・レジデンシャル投資法人

他

###### <投資部門>

大和企業投資株

大和PIパートナーズ株

大和エネルギー・インフラ株

他

##### <その他>

株大和総研ホールディングス

株大和総研

株大和総研ビジネス・イノベーション

株大和ネクスト銀行

株大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ株

他

（注）1 ホールセール部門＝グローバル・マーケット＋グローバル・インベストメント・バンキング

（注）2 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、3、6	東京都千代田区	100,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 5、6	東京都千代田区	15,174	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和プロパティ株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...無
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	50,000	銀行業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研 (注) 2	東京都江東区	1,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和総研ビジネス・イノ ベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和企业投資株式会社	東京都千代田区	100	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...無
大和エネルギー・インフラ株式会社	東京都千代田区	500	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和リアル・エースト・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都中央区	200	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...無
サムティ・レジデンシャル投資法人 (注) 2、3	東京都千代田区	54,250	特定資産に対する 投資運用	40.2 (1.8)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケット香 港リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100百万 香港ドル 及び276百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットシ ンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットア メリカホールディングスInc.(注) 2	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットア メリカInc.(注) 6	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
その他48社(注) 4					
(持分法適用関連会社)					
大和証券オフィス投資法人 (注) 3	東京都中央区	247,876	特定資産に対する 投資運用	38.9 (26.2)	役員の兼任等...無
その他14社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、( )に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 債務超過の状況にある株式会社大和インターナショナル・ホールディングスを含んでおります。

その債務超過額は2020年3月末時点で20,881百万円であります。

5 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

6 営業収益(連結会社間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	大和証券株式会社	大和証券投資信託委託 株式会社	大和証券キャピタル・ マーケットアメリカInc.
営業収益	298,652	70,134	201,160
純営業収益	269,872	70,134	43,259
経常利益	29,788	15,629	19,859
当期純利益	11,646	10,566	15,357
純資産額	744,927	38,430	114,726
総資産額	11,980,325	54,512	5,298,696

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	6,671
ホールセール部門	2,303
アセット・マネジメント部門	863
投資部門	129
その他	5,354
合計	15,320 [635]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当社グループ内において複数の会社で兼務する者については、そのうちのいずれか1社に帰属する人員として計算しております。当社と大和証券株式会社との兼務者については、「その他」に含めております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
601	42.3	15.4	10,148,402

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	601

- (注) 1 従業員数は、実態に合わせた記載とするため、大和証券株式会社との兼務者を含めた就業人員数を表示する方法に変更しております。なお、当連結会計年度における大和証券株式会社との兼務者は596名であります。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。
- 3 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

日本においては少子高齢化の進展に加え平均寿命は男女ともに伸び続け「人生100年時代」が現実となる中、老後の備えに対する意識は益々高まり、老後資金のための資産形成及び運用が幅広い世代で重要となってきました。

また、日本の人口が減少する一方、世界の人口はアジア・アフリカを中心に増加しています。世界のGDPに対する日本のシェアも2018年の5.7%から今後低下することが予想され、世界における日本のポジションは、益々厳しくなっていくことが見込まれます。

そして、AIやビッグデータ等の技術革新の進展により、この数年でデジタル・トランスフォーメーションが本格化したことで、産業構造や就業構造が劇的に変化することも想定されます。金融業界においても、Fintech企業や、他業種からの参入等、競争環境の変化が大いに想定されることであり、当社グループとしてもテクノロジーの進展を的確に捉え、常に変化に対応していく姿勢が重要であると考えております。

個人のお客様にとっては「人生100年時代」の到来により健康、介護、その為の資金と様々な不安が生じることが予想されます。いわゆる長生きリスク、そして、先行きが見通しにくい不確実性の時代だからこそ、安心して生活していけるライフプランが非常に大切になると考えております。

また、テクノロジーの進展により世の中が便利になる一方、雇用形態や情報の取得手段等、個人の生活レベルにあらゆる面で変化が生じることが予想されます。その中でお客様のニーズは、年代や性別、生活スタイルによって益々細分化され、これまでの画一的なサービスでは対応できなくなることが想定されます。

他方、企業においては、国内市場の縮小が見込まれる中、国内外の競争環境の激化が想定され、政府においても少子高齢化や地域格差の拡大により財政が逼迫する等、社会課題が山積みとなっており、産業構造変化への対応やグローバル競争力の強化、社会課題解決に資する産業の育成が必須となります。

その様な環境認識の中、個人・法人のお客様の課題解決に役立てていくことが、お客様にとっての“より良い未来”を創っていくことに繋がり、且つ当社グループにとってもビジネスチャンスであると考えており、当社グループが目指す戦略の方向性と位置付けております。

当社グループにおいては、経営を取り巻く中長期的な環境の変化を想定し、2018年度を初年度とした3カ年の中期経営計画“Passion for the Best”2020を策定しており、劇的な環境変化が想定される中で、「クオリティNo.1」のコンサルティングによる付加価値の高いソリューションの提供と、「ハイブリッド型総合証券グループ」としての新たな価値の提供を基本方針とし、「未来を創る、金融・資本市場のパイオニア」を当社グループの目指す姿として掲げております。

なお、中期経営計画における主な数値目標としては、大和証券における預かり資産（2020年度において80兆円以上）、当社グループの連結総自己資本規制比率（18%以上）、連結自己資本利益率（ROE）（10%以上）及び連結経常利益（2020年度において2,000億円以上）等を定めております。

また、昨年度の状況及び今般の情勢に鑑み、2020年度の大和証券グループ経営方針を下記のとおり定めております。

#### 2020年度 大和証券グループ経営方針

「令和」の新時代の幕開けとなった2019年度は、証券市場においては激動の1年となりました。米中貿易協議の第一段階合意やBrexitの不透明感が後退したこと等に伴い、株式市場も一時、バブル崩壊後の戻り高値に迫る回復を見せましたが、年明け以降は新型コロナウイルスの世界的な感染急拡大が、世界経済と国際金融市場を激しく揺さぶり、混乱の中で株式市場も大幅な調整を余儀なくされました。

世界がこれまで経験したことのないような危機に直面する中、多くのお客様は先行きへの不安を抱えています。この様な時こそ、117年もの長きに亘りマーケットと真摯に向き合ってきた当社グループが、これまで培ってきた経験とノウハウを最大限に活かす局面となっています。

資産運用や資金調達に係るお客様の不安に真正面から向き合い、まずはその対応に最善を尽くします。その上で危機の先を見据え、お客様の中長期的なライフプランの設計、企業の持続的成長の実現に向けて、徹底したコンサルティング提案に務めます。またハイブリッド戦略により、お客様に対して新たな価値を提供することで、グループ取

益の多様化と安定化を図り、持続的な成長を目指してまいります。

今般の危機対応を契機として、世界的に働き方改革やデジタル化の進展が加速しており、産業構造のみならず社会全体が変貌を遂げようとしています。歴史的転換点に立つ今こそ、大和証券グループは「未来を創る、金融・資本市場のパイオニア」として、新たな価値を提供すると共に、SDGs達成に向けた共通価値創造を通じ、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献してまいります。

2020年度の各事業部門アクションプランは以下のとおりであります。

(1) リテール部門

プリンシプルベースの営業体制の構築

お客様のあらゆるニーズに応える魅力的な商品・サービスの開発、ソリューション提案の高度化

外部チャネル・外部リソースを活用したビジネス展開

収益構造の転換、コスト構造の見直し

(2) ホールセール部門

企業の高付加価値化を促進

お客様ニーズを捉えたプロダクト・サービスの提供

事業構造や日本の産業構造転換を支援

アジアのリージョナル・ブローカーとしての汎アジアビジネスサポート

(3) アセット・マネジメント部門

既存ファンドのプロモーション強化、新ファンドの戦略的投入によるヒット商品の育成

販売会社拡大等を通じた資金純増の実現

戦略別運用チーム体制への移行、運用解析チームの新設等による運用力の強化

不動産を中心としたオルタナティブ投資商品の拡大

(4) 投資部門

新規産業の発掘・育成によるファンド・エコシステムへの貢献

アジアへの投資拡大

社会的意義のある投資対象の開拓

運用力の更なる進化による投資リターンの追求

(5) その他（大和総研グループ）

ハイブリッド型総合証券グループのシンクタンクとして、グループ連携によるビジネス強化へ貢献

デジタル化により加速する社会の変化に対応した経済・金融における先見性の高い情報発信

お客様ビジネスの競争力強化へ貢献するソリューションの提供

先端技術の活用による「新たな価値」の創出を通じたビジネスの拡大

(6) その他（大和ネクスト銀行）

証銀連携によるお客様本位の商品・サービス展開

グループ全体の将来的な収益基盤構築に向けた仕組み作り

市場環境の変化に即応可能なポートフォリオ運営

健全な利益の確保を通じた持続的成長

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものでなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本では、2019年10月には消費税率10%への引上げが実施され個人消費への影響が見られ、さらに、2020年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、年度末に向けて企業業績の悪化や、個人消費の伸び悩みが顕在化して、景気の下押し圧力となりました。消費税率引上げや新型コロナウイルスの感染拡大により成長が鈍化した場合や、金融政策の効果が期待通り得られずデフレからの脱却が実現しない場合には、日本経済が再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

米国では、トランプ政権の保護主義的通商政策による貿易停滞の影響や、米国の財政赤字拡大等に起因する金利上昇が金融市場の不安定性を高める可能性があります。欧州地域においては、低金利と雇用環境が改善される一方、地政学リスクの高まりや英国のEU離脱を巡る動向など下振れ懸念も存在します。中国、新興国においても、経済成長率の減速や地政学リスク等、予断を許さない状況が続いています。また、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済の見通しの不透明感が強まっています。再び、財政状況や経済状況が悪化した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

このように、日本における財政政策、金融政策の効果が期待通り得られない場合や、世界景気や経済情勢の停滞若しくは悪化など、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 外的要因によるリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、2001年9月に発生した米国同時多発テロや、2011年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社グループでは、お客様、取引先及び社員の安全を第一に考え、また、更なる感染拡大を防ぐために、感染防止策の徹底、テレワーク（在宅勤務）の推進等の対応を実施しております。CEOを本部長とする危機管理対策本部を設置し、事業影響の低減を図っておりますが、事態が長期化し世界又は国内経済が停滞又は悪化した場合、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、各種感染症の大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動等に関するリスク

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言にもとづき、気候変動に関するリスクのうち、低炭素経済への移行に関連して、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があるリスクとして主に以下を認識しております。

- ・低炭素経済への移行により事業に重大な影響を受ける企業等からのビジネスが減少するリスク
- ・環境負荷の高い事業に係る投資・引受業務に伴うレピュテーションリスク
- ・環境負荷の高い事業が含まれるファンドの保有資産の価値が低下することにより当社グループの運用資産残高が減少するリスク
- ・環境規制強化や災害リスクへの対応によりコストが増加するリスク
- ・当社グループが保有する資産の価値が低下、又は売却機会が減少するリスク

なお、今後、気候変動等に関する政策及び法規制等が予測を超えて厳格化された場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績への影響はさらに大きくなる可能性があります。

(4) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核とする投資・金融サービス業やハイブリッド戦略により不動産・ヘルスケアなど新たな事業領域となる業務を行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供する等、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が悪化した場合、競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	712,601	720,586	672,287
純営業収益	505,350	441,240	426,259
経常利益	155,676	83,159	70,283
親会社株主に帰属する 当期純利益	110,579	63,813	60,346

## (7) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、リスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(9) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

#### (10) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務、エネルギー及びインフラストラクチャー分野の国内外の投資資産を取得・保有し、保有期間中に得られるインカム収益や転売による利益を得ることを主たる目的とするエネルギー及びインフラストラクチャー投資業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いといえます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損又は評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があって処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうる等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

エネルギー及びインフラストラクチャー投資業務は、保有する投資資産の流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資資産の対象企業その他関係者の信用状態の変化、経済環境の変化、規制の強化、政情不安、自然災害、為替・金利動向、資源価格の動向、投資資産の所在国のカントリーリスク等による影響を受ける可能性があること等、多種多様なリスク要因を包含しており、投資時点で想定した結果をもたらさないリスクがあるビジネスです。保有期間中に期待していたインカム収益が得られない可能性や、資産等を保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

#### (11) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が、同行の銀行代理店である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）を通じて、お客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備、維持及び改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、マイナス金利政策等による運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 不動産投資法人に関するリスク

当社グループの連結子会社であるサムティ・レジデンシャル投資法人、持分法適用関連会社である大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、サムティ・レジデンシャル投資法人は主として賃貸住宅、大和証券オフィス投資法人は主としてオフィスビル、及び大和証券リビング投資法人は主として賃貸住宅及びヘルスケア施設を中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

サムティ・レジデンシャル投資法人、大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退居、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があります。これらにより、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生した等の結果、サムティ・レジデンシャル投資法人、大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人が純損失を計上した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(14) 海外事業に関するリスク

当社グループは、欧米等の先進国並びに新興国市場を含むアジアに広範な事業基盤を有しております。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動等の影響をより強く受ける場合があり、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替変動リスクに晒されていることや、事業を展開する国における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合弁会社等の事業が制約を受ける可能性があることのほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。



## (15) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。

当社グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、資本保全バッファ比率2.5%とカウンター・シクリカル・バッファ比率、当社がD-SIBs（Domestic Systemically Important Banks：国内のシステム上重要な銀行）に指定されたことによる上乗せ分0.5%を加えた最低資本バッファ比率の維持が必要となっています。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券及びリテラ・クリア証券株式会社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループは、2015年3月末より「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用され、同告示に基づいて連結流動性力バレッジ比率を所定の比率（100%）以上に維持する必要があります。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」（平成27年金融庁告示第11号）が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが求められています。2019年3月末からは「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）が適用され、連結レバレッジ比率を3%以上に維持することが求められています。

当社グループの上記比率又は連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、上記の各規制により要請される最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、内外の監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

当社グループにおいて上記の自己資本規制・流動性規制を遵守するために、規制により要請される最低水準に適切なバッファを上乗せした社内管理水準を会議体で決議して、自己資本規制比率・流動性規制比率のモニタリングを行い、遵守状況について経営に報告しております。

規制比率がこの社内管理水準を下回った場合には、CFOは、規制担当部署を通じ原因の発生したグループ会社に対し、当該状況、要因及び事後の対応方針等を報告させます。さらにCOO、CRO、関連部署の担当執行役員及び関連会社の担当執行役員等と協議し、CEOの承認も得たうえで社内管理水準を回復するよう対応策を実施します。

もっとも、これらの対応策にもかかわらず自己資本規制・流動性規制を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (16) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京及び名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

#### (17) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社グループ各社の財務内容の悪化などにより、資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの業務継続が困難になる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように分類して管理しております。

##### ・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

##### ・システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

##### ・情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

##### ・コンプライアンスリスク

役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及びお客様等との法的紛争により損失を被るリスク

##### ・リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

##### ・人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

##### ・有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

当社グループでは、特に有価証券関連業務において、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改ざんやお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが最近重要性を増していると認識しているオペレーショナルリスクとしては、以下が挙げられます。

##### ・サイバーセキュリティリスク

外部からのサイバー攻撃によるシステムサービスの停止、情報漏洩、データ改ざん等により損失を被るリスク

##### ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与にかかわるリスク

金融庁作成の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」をはじめ、各国の規制等に基づき態勢整備を実施するも有効に機能せず、当社グループがマネー・ローンダリング等に関与してしまうリスク

##### ・外部委託先管理リスク

業務委託先の不適切な選定、契約不備、倒産・買収等による業務撤退、不正行為、過失等により損失を被るリスク

(19) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じた法令や自主規制団体の規程等による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和アセットマネジメント株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人等・子法人等間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないよう、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当し、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) LIBOR等の公表停止に伴うリスク

当社グループは、多数のお客様にロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の金利指標を参照する債券・デリバティブ等の引受・販売を行っております。また、当社グループは、金利指標を参照する金融商品または金融負債を有しております。

2012年に顕在化したLIBOR不正操作問題を受けて、国内外で金利指標改革の検討がなされる中、英国金融行為監督機構（FCA）は、2021年12月末以降、LIBOR維持のために銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、LIBORの公表が2021年末以降は恒久的に停止する蓋然性が高まりました。

LIBOR等の代替となる金利指標への移行に向け、当社グループは、全社的な対応を行うため2019年1月にグローバル規制対応プロジェクト内に「IBOR改革ワーキンググループ」を設置し、2020年2月からは「LIBOR改革対応委員会」として独立した体制のもと、準備を進めております。しかしながら、金融指標の移行により、金利指標を参照する当社グループの金融資産及び金融負債の価格、市場流動性に影響が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、債券とデリバティブにおいて代替指標への移行タイミングに違いが出る等の市場動向の不確実性、契約更改に取引の相手方からの同意が得られないことによる訴訟リスク、システム開発やオペレーションの整備に伴う追加的な費用やリスクの発生等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に關与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、クレームや損害賠償請求、監督当局からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

#### (22) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。まず業務プロセスの選定に際しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価をもとに、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点における重要な勘定科目を選定し、これに至る業務プロセスを主な評価対象としております。評価対象とした各プロセスならびに全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスについては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点的整備及び運用状況を検証することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (23) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下が当社グループの事業活動や経営体制、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

#### (24) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「2 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(18)オペレーショナルリスク」、「(21)法令遵守に関するリスク」、「(22)財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(23)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) リスク管理及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針を踏まえて手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

なお、リスク管理方針については、「4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 リスクアベタイト・フレームワーク及び リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善、採用活動の強化に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準(IFRS)とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、IFRS任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてIFRSが強制適用される、あるいは当社がIFRSの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社グループの事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(28) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすこととなります。

トップリスク

当社グループは、上記のような多様なリスクの中から、当社グループの事業の性質に鑑みて顕在化した場合の影響が極めて大きく特に注意すべき事象をトップリスクとして特定し、モニタリングしております。有価証券報告書提出日現在における主要なトップリスクは、「外貨流動性の枯渇」、「インサイダー取引」、「反社会的勢力との関与、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」、「サイバー攻撃」、「顧客又は当社グループに重大な影響を与える情報漏えい」、「過重労働による労務問題」です。

リスクが顕在化する時期

上記のような多様なリスクについて、可能なものについては、リスクが顕在化する時期について短期、中長期等の想定を置き、発生の可能性、発生時の影響度等も勘案して、各種ストレステストに反映させる対応をしております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

##### トレーディング商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として連結損益計算書に計上しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品を購入するときに考慮するであろう当社グループによる仮定及び見積りを含んでおります。

##### ( ) 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を測定しております。

##### ( ) デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価測定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価測定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

##### 有価証券の評価

当社グループでは、投資有価証券、営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。

##### ( ) 投資有価証券

時価のあるものについては、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証

拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

( ) 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、投資部門における非上場株式、金銭債権、国内外の再生可能エネルギー、インフラストラクチャーへの投資等により構成されております。

営業投資有価証券の評価については、その評価額に基づき実質価値を見積もり、その実質価値が帳簿価額を下回り、損失発生の可能性が高い場合には投資損失引当金を計上しております。さらに、実質価値が帳簿価額に比して50%以上下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。実質価値の算定の前提となる当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1) 非上場株式

株式の評価額は、投資先の事業計画等をもとにした将来キャッシュ・フロー、類似取引事例との比較などにより算定しております。

2) 金銭債権

主に担保不動産の評価に基づいて評価額を算定しております。簿価が一定額以上の債権については外部専門家による不動産鑑定評価をもとに評価額を算定しております。事業からの返済を中心とした簿価が一定額以上の債権については、財政状態等をもとに個別評価しております。

また、回収期間が一定年数を経過した債権については、過去の回収実績に基づき経過年数に応じて引当金を計上しております。

3) 国内外の再生可能エネルギー、インフラストラクチャーへの投資等

評価額は、投資先の事業計画等をもとにした将来キャッシュ・フロー、財政状態などにより算定しております。

これらの評価額の測定には経営者が妥当と判断する見積り及び前提を使用しており、これらの見積り及び前提は、減損損失又は投資損失引当金の計上の要否の判断及び認識される損失金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営者は、実質価値の見積りに用いられた前提は合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、これらの評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来において当社及び連結子会社が減損処理又は投資損失引当金の計上を行う可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の状況

( ) 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、会計基準に従い、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

( )過去5年間の課税所得(繰越欠損金使用前の各年度の実績値)

(単位:百万円)

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
連結納税グループの課税所得	19,262	89,190	31,973	97,467	74,613

注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されていません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産171億円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は151億円であります。

( )見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を1,708億円と見積もっております。

( )繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢や相場環境の悪化及び外出自粛に伴う経済、企業活動の停滞・悪化は、現時点においてはこれらの見積りに重大な影響を及ぼしてはおりませんが、今後、入手可能となる情報等により新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化し、会計上の見積りに用いられた前提条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、投資事業における保有資産の評価に関する見積りの変化による減損又は評価損の計上、不動産アセットマネジメント事業における資産の稼働率低下による財務内容悪化懸念などの可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

### < 資産の部 >

当連結会計年度末の総資産は前年度末比2兆6,953億円(12.8%)増加の23兆8,220億円となりました。内訳は流動資産が同2兆4,410億円(12.0%)増加の22兆8,466億円であり、このうち現金・預金が同1,887億円(4.5%)減少の3兆9,645億円、トレーディング商品が同1兆3,112億円(19.5%)増加の8兆272億円、営業貸付金が同2,036億円(13.0%)増加の1兆7,684億円、有価証券担保貸付金が同7,119億円(11.9%)増加の6兆6,857億円となっております。固定資産は同2,543億円(35.3%)増加の9,754億円となっております。

### < 負債の部・純資産の部 >

負債合計は前年度末比2兆6,940億円(13.6%)増加の22兆5,643億円となりました。内訳は流動負債が同2兆8,367億円(16.6%)増加の19兆9,187億円であり、このうちトレーディング商品が同6,144億円(12.9%)増加の5兆3,622億円、約定見返勘定が同2,888億円(112.9%)増加の5,446億円、有価証券担保借入金が同1兆2,507億円(21.0%)増加の7兆1,987億円、銀行業における預金が同4,046億円(11.1%)増加の4兆372億円となっております。固定負債は同1,426億円(5.1%)減少の2兆6,416億円であり、このうち社債が同173億円(1.3%)増加の1兆3,792億円、長期借入金が同1,535億円(11.5%)減少の1兆1,832億円となっております。

純資産合計は同13億円(0.1%)増加の1兆2,577億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,782億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を603億円計上したほか、配当金311億円の支払いを行ったこと等により、同286億円(3.6%)増加の8,344億円となっております。自己株式の控除額は同230億円(26.4%)増加の1,103億円、その他有価証券評価差額金は同208億円(43.7%)減少の268億円、為替換算調整勘定は同114億円減少の55億円、非支配株主持分は12倍の388億円となっております。



(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

事業全体の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比6.7%減の6,722億円、純営業収益は同3.4%減の4,262億円となりました。

受入手数料は2,665億円と、同5.8%の減収となりました。委託手数料は、株式取引が減少したことにより、同3.1%減の565億円となりました。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、複数の大型エクイティ引受案件等が貢献した前年度から減収となり、同28.7%減の298億円となりました。

トレーディング損益は、米州における債券収益が好調だったこと等から、同1.7%増の938億円となりました。

販売費・一般管理費は同0.5%減の3,719億円となりました。取引関係費は投信販売会社への支払手数料等の減少により同4.2%減の688億円、人件費は国内の賞与が減少したこと等により同0.8%減の1,840億円、減価償却費はシステムの更改や、海外子会社における新リース基準の適用により同21.6%増の308億円となっております。

以上より、経常利益は同15.5%減の702億円となりました。

また、大和住銀投信投資顧問株式会社の三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に伴う持分変動利益や投資有価証券売却益等を計上したことにより特別利益が374億円（前年度143億円）、収支構造の改善に向けた構造改革関連費用や時価の下落による投資有価証券評価損等の計上により特別損失が229億円（前年度23億円）となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比5.4%減の603億円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失( )			
	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年同期 増減率	構成比率	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール部門	185,865	166,430	10.5%	39.0%	24,674	6,405	74.0%	9.0%
ホールセール部門	158,903	172,289	8.4%	40.4%	25,400	38,034	49.7%	53.4%
グローバル・マーケット	107,232	121,301	13.1%	28.5%	17,179	28,191	64.1%	39.6%
グローバル・インベストメント・バンキング	51,670	50,988	1.3%	12.0%	7,287	9,330	28.0%	13.1%
アセット・マネジメント部門	48,232	48,091	0.3%	11.3%	28,359	26,580	6.3%	37.4%
投資部門	1,766	2,502	41.7%	0.6%	1,093	877	-	-
その他・調整等	46,473	36,943	-	8.7%	5,817	140	-	0.2%
連結計	441,240	426,259	3.4%	100.0%	83,159	70,283	15.5%	100.0%

[リテール部門]

リテール部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当連結会計年度においては、以下の事業計画に沿って活動を行いました。

1. お客様満足に立脚した営業体制の構築
2. お客様のあらゆるニーズに応える、属性に応じた最適なサービス・ソリューションの提供
3. 収益基盤の持続的な拡大
4. 外部チャネル・外部リソースを活用したビジネス展開

各項目の実績は以下のとおりです。

1. 大和版NPS<sup>®</sup>（注）の定着に向けた本部・営業店のPDCAサイクルを確立し、お客様の理解を深めるためのオペレーションの整備、営業支援ツールの拡充を行いました。また営業体制において上席者のコーチング力・ソリューション提供力の強化を行いました。
2. 非対面チャネルでの問合せ・相談機能の提供を強化、営業員のサポート体制を強化するなどサービス品質の向上に努めるとともに、相続ビジネス拡大に向け家族信託を導入、富裕層向けアジアPBサービスの強化を行うなど、商品・ソリューションを拡充しました。
3. 多様なニーズに対応した各種ラップ口座サービスを活用した中長期目線での収益基盤の構築を進めました。

ラップ口座サービスにおける資産純増は堅調に推移しました。

4. 外部提携先の獲得に向けた提案・外部提携先のサポート体制構築を進めました。

米中貿易問題への懸念や新型コロナウイルスの感染拡大等により株式相場の変動が大きかったことを背景に、収益環境としては、不透明感への懸念等から年間を通じての個人投資家のアクティビティが低調であり、株式の取引及び投資信託の販売が減少し、エクイティ収益・投信募集手数料が減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響で3月に株式相場が急落した際には、一時的に新規口座の開設や資産導入の増加も見られましたが、当連結会計年度の業績への影響は限定的でした。

当連結会計年度のリテール部門における純営業収益は前年度比10.5%減の1,664億円、経常利益は同74.0%減の64億円となりました。リテール部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ39.0%及び9.0%でした。

(注) NPS<sup>®</sup> : Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS<sup>®</sup>は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

#### [ホールセール部門]

ホールセール部門は、機関投資家等を対象に有価証券のセールス及びトレーディングを行うグローバル・マーケットと、事業法人、金融法人等が発行する有価証券の引受けやM&Aのアドバイザリー業務を行うグローバル・インベストメント・バンキングによって構成されます。グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザリー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうかを経営成績に重要な影響を与える要因となります。

ホールセール部門として以下の事業計画を実行しました。

1. 企業の高付加価値化を促進
2. お客様ニーズを捉えたプロダクト・サービスの提供
3. 事業構造や日本の産業構造転換を支援
4. アジアのリージョナル・プレーヤーとしての汎アジアビジネスサポート

各項目の実績は、以下のとおりです。

- 1~3. M&Aビジネスへの取組みとしてミッドキャップの海外クロスボーダー案件獲得に努めました。IPOビジネスへの取組みとしてはDaiwa Innovation Networkを開催するなどスタートアップ企業の発掘・育成を推進しました。その他、大型ファイナンス案件獲得に取り組みました。
4. 国内外のリサーチ力強化に注力した結果、日経ヴェリタスのアナリストランキング2020で会社別1位を2年連続で獲得したほか、Institutional Investorsの2020 Institutional Investor All-Japan Research Teamでも1位を獲得しました。またリテール部門のお客様に向けた外国株式の情報提供拡充の結果、外国株式の残高が増加、ミドル法人顧客開拓に向けたオーダーメイド型商品を拡充した結果、新規顧客の開拓に繋がりました。

グローバル・マーケットのエクイティ収益は、世界経済の先行き不透明感が続き顧客フローが低下したことにより減収となりました。フィクスト・インカム収益は、特に米州で金融市場緩和と政策の影響もあり主要プロダクトの顧客フローが増加し、増収となりました。その結果、当連結会計年度の純営業収益は前年度比13.1%増の1,213億円、経常利益は同64.1%増の281億円となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングのエクイティ引受けでは、複数の大型エクイティ募集・売出し案件でJGC(ジョイント・グローバル・コーディネーター)や主幹事を務めた前年度比で、当連結会計年度の引受け・売出し手数料は、28.7%減の298億円となりました。M&Aビジネスにおいては、オランダに拠点を持つ再生可能エネルギー分野のアドバイザリーに強みを持つGreen Giraffeに出資し、グローバルネットワークのさらなる拡充を図り、また各海外拠点との連携をより強化しており、M&A関連手数料は前年度比26.8%増の289億円となりました。なお、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大により進捗に影響のあった案件もありましたが、連結業績に対する影響は限定的でした。これらの結果、グローバル・インベストメント・バンキングの当連結会計年度の純営業収益は前年度比1.3%減の509億円となりましたが、経常利益は同28.0%増の93億円となりました。

当連結会計年度のホールセール部門における純営業収益は前年度比8.4%増の1,722億円、経常利益は同49.7%増の380億円となりました。ホールセール部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営

業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ40.4%及び53.4%でした。

#### [アセット・マネジメント部門]

アセット・マネジメント部門の収益は、主に当社連結子会社の大和証券投資信託委託(現大和アセットマネジメント)における投資信託の組成と運用に関する報酬と、連結子会社の大和リアル・エステート・アセット・マネジメントの不動産運用収益によって構成されます。また、当社持分法適用関連会社である三井住友DSアセットマネジメントの投資信託の組成と運用及び投資顧問業務に関する報酬からの利益及び同じく持分法適用関連会社である大和証券オフィス投資法人の不動産運用収益からの利益は、それぞれ当社の持分割合に従って経常利益に計上されます。経営成績に重要な影響を与える要因としては、マーケット環境によって変動するお客様の投資信託及び投資顧問サービスへの需要と、マーケット環境に対するファンドの運用パフォーマンスや、お客様の関心を捉えたテーマ性のある商品開発等による商品自体の訴求性が挙げられます。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及び大和証券オフィス投資法人の経営成績は、国内の不動産市場・オフィス需要の動向の影響を受けます。

当連結会計年度において、アセット・マネジメント部門は以下の事業計画を実行しました。

1. 運用力の強化・向上によるお客様利益の追求
2. 幅広いお客様ニーズを捉えた商品開発力の強化
3. お客様の資産運用に資する商品拡充及び情報発信・サポート力の強化
4. 不動産を中心としたオルタナティブ投資商品の拡大

各項目の実績は以下のとおりです。

1. 大和証券投資信託委託では運用パフォーマンスの向上のために運用体制・手法・プロセスの改善に努めたほか、エンゲージメント活動の強化、人材育成・強化に取り組みました。
2. 大和証券投資信託委託では各販売会社のお客様ニーズに対応した戦略を策定し、市場中長期展望を見据えたファンド開発を行いました。
3. お客様向け情報コンテンツを充実したほか、お客様ニーズに応じたセミナー及び販売用資料の拡充を行いました。スマートフォン向けアプリやオウンドメディアも活用し、わかりやすい情報の提供に努めました。
4. サムティ・レジデンシャル投資法人を連結子会社化しました。大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは大和証券ホテル・プライベート投資法人の運用残高拡大及び大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人の運用開始によって運用資産残高が増加しました。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の2社を合わせた運用資産残高は前年度末比682億円増の1兆693億円となりました。

大和証券投資信託委託における公募株式投信及び公募公社債投信の運用資産残高は前年度末比1.1兆円減の14.9兆円となり、委託者報酬が減少したこと等により、営業収益は前年度比8.6%減の701億円、経常利益は同7.9%減の156億円となりました。第4四半期には株式市況が下落したことで公募株式投信の運用資産残高が減少し、前年度比6億円の減収となりましたが、当連結会計年度を通しての新型コロナウイルス感染症の影響は限定的です。

その結果、当連結会計年度のアセット・マネジメント部門の純営業収益は前年度比0.3%減の480億円、経常利益は同6.3%減の265億円となりました。アセット・マネジメント部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ11.3%及び37.4%でした。

#### [投資部門]

投資部門は主に、連結子会社である大和企业投資、大和PIパートナーズ及び大和エネルギー・インフラで構成されます。投資部門の主な収益源は、投資先の新規上場(IPO)・M&A等による売却益や、投資事業組合への出資を通じたキャピタルゲインのほか、契約に基づきファンドから受領する、管理運営に対する管理報酬や投資成果に応じた成功報酬です。

投資部門では以下の事業計画を実行しました。

1. 新規産業の発掘・育成によるファンド・エコシステムへの貢献
2. アジアへの投資拡大
3. 社会的意義のある投資対象の開拓
4. 運用力の更なる進化による投資リターンの追求

各項目の実績は以下のとおりです。

1. 大和企业投資では、新規に投資を実行したほか、顧客紹介など大和証券グループ協働による投資先へのハンズオンの着実な遂行を行いました。
2. 大和企业投資では後継ファンド・新ファンド設立に向けた現地パートナーとの継続的な協議を実施しまし

た。大和PIパートナーズでは東南アジア各国の企業への投資を実行しました。

3. 大和エネルギー・インフラの投資残高は前年度末比500億円増加し、810億円となりました。
4. 大和企業投資では、M&A関連事業会社と連携し、エグジット準備体制を強化しました。大和エネルギー・インフラでは投資案件のエグジットを行い、キャピタル・リサイクリングモデル構築を推進しました。

大和PIパートナーズにおける金銭債権投資による収益、大和エネルギー・インフラにおける投資先の売却益等により前年度比で増収となる一方、投資先の再評価に伴う損失を計上しました。なお、新型コロナウイルス感染症を起因とする投資先の株価下落や業績悪化等、当連結会計年度の投資部門の業績に大きな影響を与えたものではありません。当連結会計年度における投資部門の純営業収益は前年度比41.7%増の25億円、経常損失は8億円となりました。投資部門の純営業収益のグループ全体の連結純営業収益に占める割合は0.6%でした。

#### [その他]

その他の事業には、主に大和総研と大和総研ビジネス・イノベーションからなる大和総研グループによるリサーチ・コンサルティング業務及びシステム業務のほか、大和ネクスト銀行による銀行業務などが含まれます。

当連結会計年度において大和総研グループは以下の事業計画を実行しました。

1. ハイブリッド型総合証券グループのシンクタンクとして、グループ連携によるビジネス強化へ貢献
2. デジタル化の加速による不透明な未来の道標となる経済・金融における先見性の高い情報発信
3. お客様のビジネスへ貢献する、競争力のあるソリューションをスピーディに提供
4. 先端技術の活用による「新たな価値」の創出を通じたビジネスの拡大

各項目の当連結会計年度における実績は以下のとおりです。

1. 大和証券グループへの開発案件を実行し生産性向上やお客様の利便性向上に貢献するとともに、大和証券のお客様へソリューションを提供し、お客様とのリレーション構築に寄与しました。
2. 経済・社会の潮流を読んだタイムリーな問題提起や政策提言、2020年後の経済・社会・市場、地方創生、ESG、金融業の未来など持続可能な社会の実現をサポートする情報提供を実施しました。英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）や中国社会科学院との連携や国際会議等の機会を活用した積極的な情報発信を行いました。
3. 外部企業との協業体制を強化するとともに、地域金融機関と連携した地方中堅企業の海外進出に向けた支援などを行いました。
4. データサイエンス・AI分野におけるサービス提供の拡大に向けて、データサイエンス組織を強化しました。

当連結会計年度において大和ネクスト銀行は以下の事業計画を実行しました。

1. 証銀連携によるお客様本位の商品・サービス展開
2. グループ全体の将来的な収益基盤構築に向けた仕組み作り
3. 市場環境の変化に即応可能なポートフォリオ運営
4. 健全な利益の確保を通じた持続的成長

各項目の当連結会計年度における実績は以下のとおりです。

1. 大和証券と連携し、各種キャンペーンを実施しました。
2. 銀行取引サイト上での為替取引（外貨預金預入）対応のお客様へのサービスを開始しました。
3. リスクヘッジに加え、金利上昇やクレジットスプレッドの拡大時に機動的に対応しました。
4. マネー・ローndリング/テロ資金供与対策の強化に向けた態勢を整備し、リスク管理のさらなる改善を行いました。

大和ネクスト銀行の当連結会計年度末の預金残高（譲渡性預金含む）は前年度比10.4%増の4.0兆円、銀行口座数は前年度比3.0%増の140万口座となりました。

その結果、その他・調整等に係る純営業収益は369億円（前年度464億円）、経常利益は1億円（前年度58億円）となりました。

#### 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループでは、2018年度から2020年度にかけての中期経営計画“Passion for the Best”2020において、お客様本位KPIとしてお客様満足度及び大和証券預り資産、業績KPIとして自己資本利益率（ROE）及び経常利益、財務KPIとして連結総自己資本規制比率を数値目標として掲げています。お客様満足度は「大和版NPS<sup>®</sup>（注）1」を中心とした指標を計測しており、お客様目線に立脚した営業体制の構築を進めています。

中期経営計画2年目である当連結会計年度においては、最終年度である2020年度に達成すべき目標に関して、業績KPIはROE10%以上目標に対し4.9%、連結経常利益2,000億円以上目標に対し702億円となりました。財務KPIの連結総自己資本規制比率は21.12%（注）2と、目標の18%以上を上回って推移しています。お客様本位KPIのうちお客様満足度については、昨年度全店導入した「大和版NPS<sup>®</sup>」が外部評価で対面証券部門No.1を獲得しております。大和証券預り資産は、厳しい相場環境で時価の減少があったものの、資産導入が堅調であり、2020年度80兆円以上とする目標に対し、59.8兆円となっています。

2019年度は、年度末において新型コロナウイルス感染症により市場が混乱する中においても、「お客様第一の業務運営」のクオリティを追求すると共に、新規ビジネス領域と伝統的な証券業との融合による「新たな価値」の創出及び拡大に向けた挑戦を続け、一定の成果を得た1年でありました。また、経営戦略の根底に取り入れたSDGsへの取組み推進においても、ESG格付けの格上げ等といった外部からの高評価を得る等、飛躍的な進捗を実現できたと評価しています。

- （注）1 NPS<sup>®</sup>：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS<sup>®</sup>は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。
- （注）2 連結総自己資本規制比率には有価証券報告書提出日における速報値を記載しており、確定値は算出完了次第、当社ホームページにて公表する予定です。

## 経営成績の前提となる2019年度のマクロ経済環境

## &lt; 海外の状況 &gt;

2019年の世界経済は、米中貿易摩擦などから減速感が強まりつつも緩やかな拡大が続いていました。しかし、2020年に入って、新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、世界経済は急激に悪化することになりました。

IMF（国際通貨基金）によれば、2019年の世界経済成長率は2.9%であり、米中間の貿易摩擦を主因とした国際貿易の停滞により、リーマン・ショックによってマイナス成長となった2009年以降で最も低い成長にとどまりました。また、2020年については、新型コロナウイルス感染症の影響により先進国、新興国ともにマイナス成長に転じ、世界経済成長率は3.0%とリーマン・ショック時を上回る大幅なマイナスが見込まれています。

米国経済では、2019年4 - 6月期の実質GDP成長率が前期比年率2.0%、続く7 - 9月期、および10 - 12月期がいずれも前期比年率2.1%と、2019年内は安定的な成長が続きました。海外経済の減速や貿易摩擦懸念などから、企業の設備投資が3四半期連続で減少する一方で、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の安定的な増加がGDPの増加を下支えしました。加えて、低金利を背景にこれまで軟調に推移していた住宅投資も、2019年後半には持ち直し基調を強めました。しかし、2020年に入ると、新型コロナウイルス感染症という新たなリスク要因が米国経済の下押し要因となりました。とりわけ、米国内での感染者数の増加を受け、トランプ大統領が緊急事態を宣言し、外出自粛を要請した3月半ば以降、外食や娯楽関連など不要不急のサービスを中心に個人消費は急激に減少し、2020年1 - 3月期の実質GDP成長率は前期比年率5.0%と大きく落ち込みました。また、活動自粛を余儀なくされたサービス業を中心に、失業者はかつてないペースで増加しています。

こうした急激な景気悪化を受けて、トランプ政権および連邦議会は景気の底割れを回避するため、矢継ぎ早に対策を打ち出しています。3月27日に成立した総額2兆ドル超の過去最大規模の経済対策では、家計への現金給付や失業給付の拡充、企業への融資などが盛り込まれました。

また金融面では、FRB（連邦準備制度理事会）が景気悪化に対応して、積極的な金融緩和を行っています。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前においても、景気減速懸念への対応のため、2019年7月、9月および10月のFOMC（連邦公開市場委員会）において、3度にわたる利下げが決定されました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によって急速に世界経済が減速する中、FRBは2020年3月にも2度の緊急利下げを実施し、2015年12月以来となる実質的なゼロ金利政策を復活させました。さらに、無制限の量的緩和の拡大も決定し、FRBのバランスシートは急速に拡大しました。

欧州経済（ユーロ圏経済）も、米国と同様に2019年内は減速しつつも緩やかな成長が続いていたものの、2020年に入って急速に悪化しています。2019年4 - 6月期の実質GDP成長率は、米中摩擦の激化や長引くイギリスのEU離脱問題などによる不透明感が外需の下押し要因となり、前期比年率0.6%の低成長となりました。7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率1.2%と幾分持ち直しましたが、10 - 12月期に入ると、外需の停滞に加えて、雇用者数の増加ペースが鈍化したことで、それまで成長を下支えしてきた個人消費も減速し、前期比年率0.4%の低成長にとどまりました。そして2020年1 - 3月期には、新型コロナウイルス感染症が広がる中、3月には特に感染者数が多いイタリアをはじめスペイン、フランス、ドイツなど広い地域で移動制限措置などが実施され、実質GDP成長率は前期比年率14.2%と、1995年の統計開始以降で最大の落ち込みとなりました。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）は、世界経済の不透明さが増し、ユーロ圏の景気減速が鮮明になる中でハト派傾向を強めました。ECBは2019年9月に3年半ぶりとなる利下げを実施したことに加えて、量的緩和政策の再開を決定しました。さらに、2020年3月には、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気悪化を受けて、量的緩和策の拡大を決定しました。

新興市場国・発展途上国経済は、2019年の実質GDP成長率が3.7%と、2年連続で成長が鈍化し、2009年以降の低成長となりました。また、IMFによれば、2020年の実質GDP成長率は新型コロナウイルス感染症の影響によって、1.0%とマイナス成長に落ち込むことが見込まれています。新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化する以前から、米国との貿易摩擦を主因に成長率が減速傾向にあり、四半期ごとの実質GDP成長率を見ると、2019年1 - 3月期が前年同期比6.4%、4 - 6月期が同6.2%、7 - 9月期は同6.0%と鈍化していました。こうした事態に対して、中国政府は景気減速失速に対処すべく財政・金融の両面から大規模な経済対策を打ち出したため、10 - 12月期の実質GDP成長率は前年同期比6.0%と前期から横ばいとなり、下げ止まりの兆しが見られました。しかし、2020年1 - 3月期に入ると新型コロナウイルス感染症により、中国の一部で都市閉鎖などの措置が実施され、企業は経済活動の停止を余儀なくされたため、実質GDP成長率は前年同期比6.8%と大幅に落ち込むことになりました。

中国以外の新興国についても総じて厳しい状況に置かれています。2019年は米中貿易摩擦に端を発した世界的な貿易停滞が新興国経済を下押ししました。また、2020年に入ってから、先進国や中国と同様に、多くの

新興国でも新型コロナウイルス感染防止のために経済活動を抑制せざるを得ない状況となりました。加えて、世界的な景気悪化を受けた新興国からの資金流出や、資源価格の急激な低下も、新興国経済を大きく下押しする要因となっています。

#### <日本の状況>

日本経済は2019年度前半までは回復基調が続いていましたが、年度後半に入って急速に悪化しました。2019年度前半は個人消費の堅調な増加を主因に、GDPの増加基調が続きました。しかし、2019年10月以降は増税前の駆け込み需要からの反動減が顕在化し、10 - 12月期の実質GDP成長率は前期比年率 7.2%と大幅に落ち込むことになりました。さらに、2020年1 - 3月期の後半になると新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動自粛によって経済が一段と悪化し、2020年1 - 3月期の実質GDPは前期比年率 2.2%と、2四半期連続のマイナス成長となりました。この結果、2019年度の実質GDP成長率は前年度比0.0%の低成長となりました。

需要項目ごとに見ると、個人消費は年度前半まで好調でしたが、年度後半にかけて急激に減少しました。年度前半については、個人消費の裏付けとなる雇用・所得環境の着実な改善が続いたことに加え、ゴールデンウィークの10連休による特需や、10月の消費増税に向けた駆け込み需要が押し上げ要因となりました。一方、10 - 12月期に入ると、駆け込み需要からの反動減によって個人消費は大幅に減少しました。また、2020年1 - 3月期には、新型コロナウイルスの感染拡大によって自粛の動きが広がり、外食などをはじめとする不要不急のサービス消費の減少を主因に、個人消費は2四半期連続で減少しました。住宅投資についても同様に、消費増税前の駆け込み需要によって2019年7 - 9月期は増加しましたが、その後は2四半期連続で減少しています。

企業の設備投資は、高水準の企業収益や低金利、労働需給の逼迫などを背景として、2019年4 - 6月期および7 - 9月期は2四半期連続で増加しました。10 - 12月期には減少しましたが、2020年1 - 3月期は再び増加に転じ、総じて底堅く推移しました。日銀短観（2020年3月調査）によれば、2020年度の設備投資計画では、大企業を中心に設備投資の増加が見込まれています。もっとも、新型コロナウイルス感染症の影響によって世界的に景気が急速に悪化する中、日本企業の景況感も大幅に悪化しており、設備投資に対する態度にも慎重さが増えています。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。また、世界経済の減速懸念が強まる中、日本銀行は2019年4月の金融政策決定会合において、少なくとも2020年春頃まで金融緩和措置を続けることを表明しました。また、10月には政策金利のフォワード・ガイダンス（指針）を修正し、将来の利下げの可能性を明示しました。

長期金利は、2019年度前半は、FRBによる利下げへの期待の高まりと7月、9月の利下げ実施によって世界的に金利が低下する中、低下基調を強めました。さらに9月には、米国による対中追加関税の拡大を受け、世界的にリスク回避の動きが強まる中、安全資産とされる日本国債の需要が高まり、10年国債利回りは一時0.29%前後と、2016年7月以来の水準まで低下しました。しかし、FRBによる2019年の3回の利下げによって米国経済および世界経済の見通しが改善する中で米国の長期金利は9月には下げ止まり、低下基調を強めていた日本の10年国債利回りは、9月を底に上昇基調に転じました。2020年に入ると、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の悪化懸念や米国の金利低下を受け、再び日本の長期金利は低下傾向に転じましたが、年度末にかけては現金需要の増加などから急激に上昇しました。

為替市場をみると、対ドルでは2019年年初から円安・ドル高傾向で推移し、4月には一時112円台まで円安が進みました。しかし、5月に入ると米国による対中関税率の追加引き上げをきっかけに米中貿易摩擦激化への警戒感が高まり、再びリスク回避の動きが強まりました。また、世界経済の減速感が強まる中、FRBによる金融緩和およびさらなる追加緩和への期待によって日米金利差が縮小したことも円高・ドル安要因となり、8月には一時105円台前半まで円高が進みました。リスク回避傾向が弱まった9月以降は再び円安傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症が広がる中、2020年3月には一時102円台まで進むなど、振れが大きい展開となりました。対ユーロでは、2019年年初から4月にかけて円安傾向で推移した後、4月半ばから9月初旬までは円高傾向となり、9月中旬以降は円安方向で推移しました。しかし、2020年に入ると再び円高方向へと転じています。

株式市場は、海外経済・市場の動向に大きく左右される展開となりました。2019年度前半は米中貿易摩擦の動向に影響を受ける形で、株価は上昇と下落を繰り返しました。10 - 12月期に入ると、FRB、ECBによる金融緩和策を受けて世界的に株価は上昇基調となり、米国の株価が史上最高値を更新し続ける中、日経平均も2020年1月には、一時24,000円台に回復しました。しかし、2020年1 - 3月期に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって世界経済が急速に悪化する中、株価は世界的に急落し、日経平均も2月以降は大きく下落すること

となりました。

2020年3月末の日経平均株価は18,917円01銭（前年3月末比2,288円80銭安）、10年国債利回りは0.031%（同0.113ポイントの上昇）、為替は1ドル108円42銭（同2円33銭の円高）となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	304,857	167,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,243	215,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,741	135,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,425	4,950
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	473,267	188,952
現金及び現金同等物の期首残高	3,653,464	4,122,102
現金及び現金同等物の期末残高	4,122,102	3,933,149

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、営業貸付金の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、1,671億円（前年度は3,048億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出、投資有価証券の取得による支出などにより、2,153億円（同1,082億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより、1,357億円（同557億円）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比1,889億円減少の3兆9,331億円となりました。



資本の財源及び流動性に係る情報

( ) 流動性の管理

< 財務の効率性と安定性の両立 >

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性力バレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。当社の当第4四半期日次平均のLCRは150.6%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほか、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当第4四半期日次平均のLCRの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

		日次平均 (自 2020年1月 至 2020年3月)
適格流動資産	(A)	23,510
資金流出額	(B)	34,336
資金流入額	(C)	18,748
連結流動性力バレッジ比率 (LCR)		
算入可能適格流動資産の合計額	(D)	23,510
純資金流出額	(E)	15,606
連結流動性力バレッジ比率	(D)/(E)	150.6%

< グループ全体の資金管理 >

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社グループ固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

#### <コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

#### ( ) 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開し、ハイブリッド型総合証券グループとしての新たな価値の提供に資する投融資を行うためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末比58億円増加し、1兆2,023億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,782億円となっております。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益603億円を計上したほか、配当金311億円の支払いを行った結果、前連結会計年度末比286億円増加の8,344億円となりました。自己株式の控除額は同230億円増加し、1,103億円となっております。

#### 財務戦略

当社グループの財務戦略の基本は、成長投資、資本効率性、財務健全性及び株主還元の最適なバランスを図り、健全な利益の確保を通じた持続的成長を実現することです。

持続的な成長の実現に際しては、規制ならびに制度対応と適正な自己資本水準を維持することを重視しております。強固な財務基盤を堅持するため、財務KPIとして連結総自己資本規制比率を採用しております。同比率については、今後のバーゼル規制の最終化による影響と過去の金融危機時のストレス・シナリオにも耐えうる資本のバッファを加味し、18%を最低水準と設定しております。2019年度には規制上その他Tier 1 資本に係る基礎項目として取り扱われる、当社として初めての無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）を2本立てで計1,500億円発行し、財務基盤の拡充を図りました。

成長投資に関しましては、当連結会計年度も既存事業の競争力強化のための投資や事業ポートフォリオ多様化のための出資などを数多く実行いたしました。その結果、財務KPIとして設定している連結総自己資本規制比率は18%を上回っており、今後も継続的な成長投資を行うための十分な資本余力を有しております。このため、証券ビジネスの顧客基盤拡大に向けた投資やハイブリッド型総合証券グループとしてコアビジネスと親和性のある周辺領域への投資は今後も常に検討してまいります。

株主還元策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

当社の資金調達の方法については、「資本の財源及び流動性に係る情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様本位の営業体制の構築やお客様ニーズを捉えた商品・サービスの提供、付加価値の高い業務に従事するための既存業務の効率化とビジネス革新・業務プロセス改革を目指すデジタル・トランスフォーメーション(注)の推進、事業継続に不可欠なインフラ基盤の整備や法制度への対応、リスク管理態勢の強化などを目的とする設備投資を行っております。当連結会計年度においては、場所を問わず効率的な働き方を可能とするため、テレワークを前提とした業務端末やコミュニケーションツールの導入などを行い、お客様へのコンタクト頻度を高めるなど社員がお客様満足度の向上により一層取り組むことのできる環境を整備しました。また、口座開設をはじめとする各種事務手続きのペーパーレス化・自動化など業務プロセスの効率化、お客様が目的に応じ積立条件を設定・管理できる「つみたてサービス」の新設などお客様サービスの向上、サイバー攻撃やマネー・ローングリングへの対策強化などのリスク管理高度化に取り組みました。これらの取り組みなどにより、総額約414億円のIT関連投資を行いました。

また、大和証券株式会社は、金沢文庫営業所、宝塚営業所、熊谷営業所、四日市営業所、大垣営業所、八千代緑が丘営業所、春日原営業所、福知山営業所、千里中央営業所、藤枝営業所、塚口営業所を新たに開設しました。

(注) デジタル・トランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、お客様や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注)4	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注)3	東京都 千代田区	その他	858	-	-	858	582	賃借

##### (2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注)3	東京都 千代田区	リテール部門	2,358	-	-	2,358	2,757	賃借
大阪支店 (注)3	大阪市 北区	ホールセール 部門	-	-	-	-	285	賃借
名古屋支店	名古屋市 中村区	その他	144	-	-	144	233	賃借
京都支店	京都市 下京区	リテール部門	147	2,808	745	2,956	135	所有
神戸支店	神戸市 中央区		87	652	651	740	94	所有
広島支店	広島市 中区		86	1,683	433	1,770	64	所有
千葉支店	千葉市 中央区		49	-	-	49	73	賃借
福岡支店 (注)6	福岡市 中央区		448	1,477	590	1,925	126	所有
大宮支店	さいたま 市大宮区		22	-	-	22	79	賃借
札幌支店	札幌市 中央区		55	-	-	55	102	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		271	3,639	1,504	3,910	65	所有

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
横浜支店	横浜市 中区	リテール部門	71	129	407	201	75	所有
横浜駅西口支店	横浜市 西区		142	-	-	142	98	賃借
難波支店	大阪市 中央区		125	-	-	125	78	賃借
銀座支店	東京都 中央区		82	-	-	82	76	賃借
梅田支店	大阪市 北区		56	-	-	56	83	賃借
静岡支店	静岡市 葵区		211	1,786	526	1,997	63	所有
新宿支店	東京都 新宿区		158	-	-	158	123	賃借
渋谷支店	東京都 渋谷区		27	-	-	27	107	賃借
池袋支店	東京都 豊島区		262	971	638	1,234	105	所有
サムティ・レジデンシャル投資法人								
投資不動産物 件 (注) 8	東京都等	アセット・ マネジメン ト部門	54,535	56,159	-	110,694	-	所有

## (3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マ ケッツヨーロッパリミテ ッド	イギリス ロンドン市 他	ホールセール 部門 その他	1,345	-	-	1,345	407	賃借
大和証券キャピタル・マ ケッツ香港リミテッド	中国 香港 特別行政区		14	-	-	14	283	賃借
大和証券キャピタル・マ ケッツアメリカホールデ ィングスInc.	アメリカ ニューヨ ーク市他		520	-	-	520	325	賃借

(注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。

2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。

3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。

4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は582名です。

5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、8,448百万円であります。

6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。

7 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。

8 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	東京都千代田区	その他	常盤橋街区再開発プロジェクト	未定	36,550	自己資金及び社債発行資金	2017年度	2027年度

(注) 当社が所有する大和呉服橋ビル他の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

#### (2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
第1種優先株式	100,000,000
第2種優先株式	100,000,000
第3種優先株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,699,378,772	1,699,378,772	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	1,699,378,772	1,699,378,772		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## ( ) 2005年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」という。）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、2005年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2005年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員	15名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	76名
新株予約権の数（個）	普通株式 138 [128]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 138,000 [128,000]	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役員が決定する会社の取締役、執行役員、執行役員以外の地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2025年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末（2020年5月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載しております。



## ( ) 2006年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2006年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の数(個)	普通株式 96 [88]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 96,000 [88,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2026年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

( ) 2007年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2007年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の数(個)	普通株式 134 [128]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 134,000 [128,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2027年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

## ( ) 2008年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2008年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の数(個)	普通株式 167 [162]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 167,000 [162,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおいづれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2028年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

## ( ) 2009年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2009年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個)	普通株式 396
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 396,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおのいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2029年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

( ) 2010年定時株主総会の決議によるもの

- 1) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2010年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の数(個)	普通株式 728 [726]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 728,000 [726,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役員が決定する会社の取締役、執行役員、執行役員以外の地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2030年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

- 2) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2010年6月26日開催の株主総会及び2010年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の数(個)	普通株式 2,561 [2,419]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,561,000 [2,419,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380
新株予約権の行使期間	2015年7月1日～2020年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

( ) 2011年定時株主総会の決議によるもの

- 1) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の数(個)	普通株式 997 [992]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 997,000 [992,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおいづれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2031年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

2) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び2011年8月26日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の数(個)	普通株式 2,625 [2,585]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,625,000 [2,585,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2021年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。



( ) 2012年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	18名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名
新株予約権の数(個)	普通株式 722	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 722,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2032年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
新株予約権の数(個)	普通株式 5,459
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,459,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり598
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～2022年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格598円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額193円を加算した資本組入額は396円となります。

( ) 2013年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	22名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	81名
新株予約権の数(個)	普通株式 360	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 360,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2033年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額956円を加算した資本組入額は479円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,881名
新株予約権の数(個)	普通株式 3,963
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,963,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,062
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～2023年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,062円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額295円を加算した資本組入額は679円となります。

(x) 2014年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	21名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名
新株予約権の数(個)	普通株式 438	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 438,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2034年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額850.7円を加算した資本組入額は426円となります。

- 2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人 3,072名
新株予約権の数(個)	普通株式 5,418
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,418,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり931
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2024年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 931 資本組入額 466
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格931円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額188.6円を加算した資本組入額は560円となります。

(x ) 2015年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	21名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名
新株予約権の数(個)	普通株式 559	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 559,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2035年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額663.4円を加算した資本組入額は333円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,238名
新株予約権の数(個)	普通株式 4,484
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,484,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり733
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格733円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額113.2円を加算した資本組入額は424円となります。



(x) 2016年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個)	普通株式 563
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 563,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2036年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額707.9円を加算した資本組入額は355円となります。

- 2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,482名
新株予約権の数(個)	普通株式 7,448
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,448,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり767
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 767 資本組入額 384
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格767円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.1円を加算した資本組入額は445円となります。

(x ) 2017年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役員会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	21名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	97名
新株予約権の数(個)	普通株式 595	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 595,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、2037年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額727.2円を加算した資本組入額は365円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,621名
新株予約権の数(個)	普通株式 7,462
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,462,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり815
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 815 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格815円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.8円を加算した資本組入額は469円となります。

(x) 2018年定時株主総会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2018年6月27日開催の株主総会及び2018年7月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,841名
新株予約権の数(個)	普通株式 74,695
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,469,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり686
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格686円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額104.0円を加算した資本組入額は395円となります。

(xv) 2019年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2019年8月9日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2019年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、 並びに当社子会社の取締役及び執行役員 3,826名
新株予約権の数(個)	普通株式 84,625
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 8,462,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり502
新株予約権の行使期間	2024年7月1日から2029年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格502円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額53.7円を加算した資本組入額は278円となります。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注)	50,000	1,699,378		247,397		226,751

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	179	46	1,281	645	165	140,536	142,854	
所有株式数 (単元)	19	5,166,168	510,667	984,603	3,941,634	10,433	6,374,052	16,987,576	621,172
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.41	3.01	5.80	23.20	0.06	37.52	100.00	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元(3,000株)含まれておりま  
す。

2 「個人その他」の欄には1,799,064単元(179,906,400株)、「単元未満株式の状況」の欄には70株の自己名  
義株式が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	117,262	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	70,107	4.61
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	37,980	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,208	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	31,164	2.05
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	30,000	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	29,923	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,842	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,347	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	23,044	1.51
計	-	420,877	27.64



- (注) 1 当社は、2020年3月31日現在、自己株式179,906千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 2 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,445	0.73
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	60,425	3.56
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32,788	1.93
合計		105,659	6.22

- 3 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2019年9月13日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	24,386	1.44
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州ニューヨークイースト52ストリート55	1,878	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベニュー12	2,247	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国ダブリンボールスブリッジボールスブリッジパーク2 1階	6,337	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	22,235	1.31
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	24,918	1.47
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベニュー12	5,944	0.35
合計		87,948	5.18

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,906,400		
	(相互保有株式) 普通株式 652,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,518,199,200	15,181,992	
単元未満株式	普通株式 621,172		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,699,378,772		
総株主の議決権		15,181,992	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	179,906,400		179,906,400	10.58
計		179,906,400		179,906,400	10.58

(注) 1 当社は、単元未満自己株式70株を保有しております。

2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が652,000株あります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年7月31日)での決議状況 (取得期間2019年8月22日～2020年3月24日)	(上限)50,000,000	(上限)30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000,000	25,081,169
残存決議株式の総数及び価額の総額		4,918,830
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		16.40%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		16.40%

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38,992	21,152
当期間における取得自己株式	739	306

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
(単元未満株式の売渡請求に伴う 売渡し)	663	426	114	69
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	1,225,000	766,828	188,000	115,315
(譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分)	1,988,300	1,304,606		
保有自己株式数	179,906,470		179,719,095	

(注) 1 当期間における処分自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

また、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり9円といたしました。2019年10月30日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき11円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき20円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	17,067	11
2020年5月8日 取締役会決議	13,675	9

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、企業としての社会的責任を果たすべく積極的に取組みを行っております。当社の社会的責任には、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

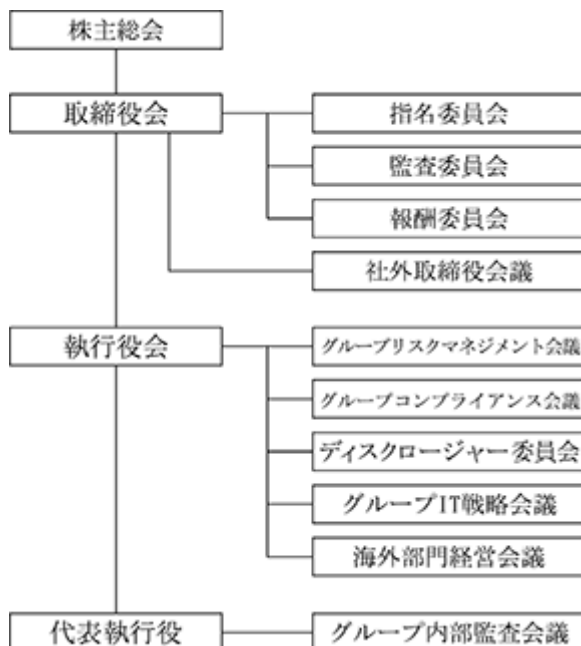
それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役員及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・グループコンプライアンス会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役として4名、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として9名の女性役員を登用しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



( ) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2019年度には10回開催しております。取締役会の構成員は13名であり、うち社外取締役が6名となっております。取締役会の構成員のうち、女性は3名です。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2019年度には3回開催しております。

指名委員会は委員長を含む社外取締役5名と社内取締役2名により構成されております。

本書提出日現在の指名委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	小笠原 倫明 (社外取締役)
	日比野 隆司
	中田 誠司
	竹内 弘高 (社外取締役)
	河合 江理子 (社外取締役)
	西川 克行 (社外取締役)
	岩本 敏男 (社外取締役)

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

< 取締役候補者の選定の方針について >

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道徳観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、独立性に関して以下の全てを満たすことを要件としております。

- ・大和証券グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと
- ・大和証券グループを大株主または主要な取引先とする会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- ・その他、取締役としての職務を遂行する上で独立性を害するような事項がないこと

< 取締役会の構成について >

取締役会の構成についての方針は以下のとおりです。

- ・原則として、取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立社外取締役として選任する
- ・取締役会全体としての知識、経験及び能力のバランス並びに多様性を確保することに努める

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催することとなっており、2019年度には17回開催しております。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役6名により構成され、委員長を含む4名は社外取締役、他の2名は常勤の社内取締役となっております。なお、監査委員長の西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査委員の西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

本書提出日現在の監査委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	西川 郁生	( 社外取締役 )
	花岡 幸子	
	川島 博政	
	小笠原 倫明	( 社外取締役 )
	河合 江理子	( 社外取締役 )
	西川 克行	( 社外取締役 )

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容決定等であります。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員2名が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員と情報を共有することによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

なお、監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置しております。

### 3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2019年度には4回開催しております。

報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名により構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、報酬委員長の竹内弘高は、これまでの経歴を通じて、経営戦略及び報酬制度に関する相当程度の知見を有しております。

本書提出日現在の報酬委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	竹内 弘高	( 社外取締役 )
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	西川 郁生	( 社外取締役 )
	岩本 敏男	( 社外取締役 )

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

### 4) 社外取締役会議

社外取締役会議は、当社の社外取締役相互における情報共有を主たる目的とし、取締役会の議案の内容を含め意見交換を図っております。

同会議は、毎年1回以上開催することとなっており、2019年度には4回開催しております。

### ( ) 執行役会

執行役会は、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2019年度には22回開催しております。執行役会は、執行役16名全員により構成されております。

執行役会は、当社の重要な業務に関する事項を審議決定し、また当社グループにかかる事業戦略及びグループ各社間にまたがる構造問題等に関する基本方針を審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、グループコンプライアンス会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という5つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

### 1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、執行役10名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2019年度には9回のグループリスクマネジメント会議が開催されました。

## 2) グループコンプライアンス会議

グループコンプライアンス会議は、当社グループにおける法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の全般的方針、具体的施策等について審議・決定しております。

同会議は、2020年4月に新設され、執行役11名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっております。

## 3) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告書の有効性及び適正性、財務報告の連結範囲等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には適宜開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役7名及びその他1名の合計8名により構成され、委員長は原則として最高財務責任者（CFO）が務めております。2019年度には13回のディスクロージャー委員会が開催されました。

## 4) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、執行役6名、執行役員1名の合計7名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は原則として6ヵ月に1回開催することとなり、2019年度には2回のグループIT戦略会議が開催されました。

## 5) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役13名、執行役員5名及び参与2名の合計20名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなり、2019年度には6回の海外部門経営会議が開催されました。

## ( ) グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務運営、内部監査態勢及び内部統制の適切性・有効性を確保することを目的に、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役12名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなり、2019年度には5回のグループ内部監査会議が開催されました。

内部統制態勢の整備の状況等

< 内部統制組織 >

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

また、国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図っております。



## リスクアペタイト・フレームワーク

### ( ) リスクアペタイト・フレームワーク

2008年の世界的な金融危機を背景に、国際的な金融規制が強化され、グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを活用しています。

リスクアペタイト・フレームワークとは、ビジネス戦略達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みのことをいいます。リスクアペタイトについては、流動性、自己資本等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準を設定し、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。

### ( ) リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

当社グループでは、CEO、COO、CFO、CRO及びCDOが協力してリスクアペタイト・フレームワークを構築しています。

取締役会は、流動性と自己資本に係るリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定しています。

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

## リスク管理体制の整備の状況

### ( ) 当社グループのリスク管理

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」はフロント部門自身による業務上の各種リスク認識と管理、「第2の防衛線」はリスク管理部門・コンプライアンス部門等による全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査部門により「第1・第2の防衛線」が有効に機能しているかについて検証・評価等を行うことをいいます。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

### ( ) 管理の対象となるリスク

#### <市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額)、及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

#### <信用リスク>

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

#### <トレーディング業務以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

#### <流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析 資本の財源及び流動性に係る情報」をご覧ください。

#### <オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

#### <レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失並びに当社取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

## <会計・税務リスク>

会計・税務リスクとは、会計又は税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、又は適正な税務申告・納付が行われないリスク、及びそれらに伴い損失を被るリスクです。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに改善を図ることで会計リスクの削減に努めております。

また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢及びリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等同条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

### 種類株式

当社は、2014年6月26日開催の定時株主総会において、国内外の法規制改正の流れを受け、新たに整備された「金融機関の秩序ある処理の枠組み」への対応を行うために、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行を可能とする定款変更を決議しておりますが、有価証券報告書提出日現在、優先株式の発行は行っておりません。第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容を有しており、法令に別段の定めがある場合を除き、当該優先株式の株主は株主総会において議決権を有していません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。第1種優先株式及び第2種優先株式の株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有しています。当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第1種優先株式及び第2種優先株式の全部を、普通株式を対価として取得します。また、当社は、一定の場合に、金銭を対価として第1種優先株式及び第3種優先株式を取得できることを定めています。さらに、当社は、各優先株式について定める一定の事由が生じた場合に、普通株式を対価として又は無償で、各当該優先株式の全部を取得することを定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性20名 女性4名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

( ) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	日比野 隆司	1955年 9月27日生	1979年 4月 当社入社 2002年 4月 当社 経営企画部長 2002年 6月 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 エクイティ担当 2004年 5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当 兼 人事部長 2004年 6月 当社取締役 兼 常務執行役 企画・人事・法務担当 兼 人事部長 2004年 7月 当社 企画・人事・法務担当 2005年 4月 当社 企画・人事担当 2007年 4月 当社取締役 兼 専務執行役 2008年 7月 当社 企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員 2009年 4月 当社取締役 兼 執行役副社長 ホールセール部門副担当 2011年 4月 大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 リテール部門担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 2013年 4月 当社最高経営責任者 (CEO) 2017年 4月 当社取締役会長 兼 執行役 大和証券(株)代表取締役会長 2020年 4月 大和証券(株)取締役会長 [ 主要な兼職 ] 大和証券(株)取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役	(注 )	258
取締役	中田 誠司	1960年 7月16日生	1983年 4月 当社入社 1999年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2005年 4月 大和証券エスエムビーシー(株) 商品戦略部長 2006年 4月 同社執行役員 企画担当 2007年 4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 2008年10月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 2009年 4月 当社常務執行役 2009年 6月 当社取締役 兼 常務執行役 2010年 4月 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当 2010年 6月 2011年 4月 同社 事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当 2012年 4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長 2015年 4月 当社専務執行役 リテール部門副担当 2016年 4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 2016年 6月 当社取締役 兼 代表執行役副社長 2017年 4月 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 2020年 4月 当社最高経営責任者 (CEO) [ 主要な兼職 ] 大和証券(株)代表取締役社長	(注 )	193

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 敏浩	1962年4月27日生	1985年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2007年9月 当社へ転籍 2008年10月 当社 経営企画部長 2009年4月 当社執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 経営企画部長 2010年4月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 2011年4月 当社常務執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 人事副担当 大和証券(株)執行役員 2012年1月 当社常務執行役 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 2012年4月 当社 企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当 大和証券(株)常務執行役員 2014年4月 当社専務執行役 企画担当 兼 人事担当 大和証券(株)専務取締役 2016年4月 当社 企画担当 兼 ホールセール部門副担当 2016年6月 当社取締役 兼 専務執行役 2018年4月 当社取締役 兼 代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 企画担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 2019年4月 当社最高執行責任者(COO) 兼 ホールセール部門担当 2020年4月 当社最高執行責任者(COO) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	170
取締役	田代 桂子	1963年8月5日生	1986年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 1999年7月 当社へ転籍 2005年9月 大和証券(株) ダイレクト企画部長 2009年4月 同社執行役員 P T S 担当 兼 ダイレクト担当 2009年6月 同社 オンライン商品担当 兼 ダイレクト担当 2011年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 金融市場担当 2012年4月 大和証券(株)執行役員 金融市場担当 2013年4月 当社常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングス Inc. 会長 2013年7月 大和証券キャピタル・マーケットアメリカ Inc. 会長 2014年4月 当社常務執行役 海外副担当(米州担当) 2014年6月 当社取締役 兼 常務執行役 2016年4月 当社取締役 兼 専務執行役 海外担当 大和証券(株)専務取締役 2019年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 海外担当 大和証券 (株)代表取締役副社長 2020年4月 当社海外担当 兼 S D G s 担当 [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	77
取締役	荻野 明彦	1966年1月28日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社 経営企画部長 2014年4月 当社執行役員 法務担当 兼 企画副担当 大和証券(株)執行役員 2015年4月 当社 法務担当 兼 企画副担当 兼 海外副担当 2016年4月 当社 法務担当 兼 企画副担当 2017年4月 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌 大和証券(株)専務取締役 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役 [主要な兼職] 大和証券(株)専務取締役 大和アセットマネジメント(株)取締役 (株)大和ネクスト銀行取締役 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役	(注)	97

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	花岡 幸子	1967年5月28日生	1990年4月 当社入社 1995年3月 (株)大和総研へ転籍 1999年10月 大和証券(株)へ転籍 2012年4月 同社投資情報部長 2019年4月 当社執行役員 大和証券(株)監査役 大和証券投資信託委託(現 大和アセットマネジメント(株))監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 2019年6月 当社取締役 (主要な兼職) 大和証券(株)監査役 大和アセットマネジメント(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役	(注)	31
取締役	川島 博政	1968年7月18日生	1992年4月 当社入社 2006年4月 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 2011年4月 当社へ転籍 2016年4月 当社 内部監査部長 2020年4月 当社執行役員 大和証券(株)監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役 2020年6月 当社取締役 (主要な兼職) 大和証券(株)監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役	(注)	47
取締役	小笠原 倫明	1954年1月29日生	1976年4月 郵政省入省 2003年1月 総務省東北総合通信局長 2004年1月 総務省関東総合通信局長 2005年2月 総務省大臣官房審議官 2005年8月 総務省自治行政局公務員部長 2006年7月 総務省消防庁国民保護・防災部長 2007年7月 総務省情報通信政策局長 2008年7月 総務省情報通信国際戦略局長 2010年1月 総務審議官 2012年9月 総務事務次官 2013年10月 (株)大和総研 顧問 2015年6月 当社取締役 (主要な兼職) 東急不動産ホールディングス(株)社外取締役 公益財団法人科学技術融合振興財団理事 一般財団法人財政金融企画事務所理事 損害保険ジャパン(株)顧問 住友商事(株)顧問 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長 公益財団法人通信文化協会理事 (株)富士通フューチャースタディーズ・センター顧問	(注)	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 弘高	1946年10月16日生	1976年9月 ハーバード大学経営大学院講師 1977年12月 ハーバード大学経営大学院助教授 1983年4月 一橋大学商学部助教授 1987年4月 一橋大学商学部教授 1998年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長 2010年4月 一橋大学名誉教授 2010年7月 ハーバード大学経営大学院教授 2016年6月 当社取締役 [主要な兼職] ハーバード大学経営大学院教授 インテグラル(株)社外取締役 プライトバス・バイオ(株)社外取締役 (株)t-lab取締役 Global Academy(株)会長 GlobalTreehouse(株)共同創業者、取締役会特別顧問 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナ レッジ監事 一般社団法人HLAB理事 国際基督教大学理事長 一般財団法人素材・科学技術社会実装化基金代表理事	(注)	20
取締役	西川 郁生	1951年7月1日生	1990年9月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)代表社員 1993年1月 国際会計基準委員会JICPA代表 1995年7月 日本公認会計士協会常務理事 2001年8月 企業会計基準委員会副委員長 2007年4月 企業会計基準委員会委員長 2012年4月 慶應義塾大学商学部教授 2016年6月 当社取締役 2017年4月 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授 [主要な兼職] 雪印メグミルク(株)社外取締役 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授 税理士法人高野総合会計事務所シニアアドバイザー 一般財団法人会計教育研修機構評議員 東京海上日動火災保険(株)社外監査役	(注)	7
取締役	河合 江理子	1958年4月28日生	1981年10月 (株)野村総合研究所入社 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management,SG Warburgファンドマ ネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取締役執行役 員(CIO) 1998年7月 BIS(国際決済銀行)年金基金運用統括官 2004年10月 OECD(経済協力開発機構)年金基金運用統括官 2008年3月 Kawai Global Intelligence代表 2012年4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授 2013年4月 京都大学国際高等教育院教授 2014年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2018年6月 当社取締役 [主要な兼職] 京都大学大学院総合生存学館教授 一般財団法人未来を創る財団評議員 公益財団法人グルー・バンク rooftop基金理事 シミックホールディングス(株)社外監査役 ヤマハ発動機(株) 補欠監査役 北海道大学経営協議会 委員	(注)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 弁護士 2019年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 西川克行法律事務所弁護士 イオン北海道(株)社外監査役	(注)	-
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 日本電信電話公社入社 2004年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ取締役 2005年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現任) 2020年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 (株)エヌ・ティ・ティ・データ相談役 日本精工(株)社外取締役 (株)IHI社外監査役	(注)	-
計					920

(注) 取締役小笠原倫明、竹内弘高、西川郁生、河合江理子、西川克行及び岩本敏男は、「社外取締役」であります。  
取締役の任期は、2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	小笠原 倫明
	委員	日比野 隆司
	委員	中田 誠司
	委員	竹内 弘高
	委員	河合 江理子
	委員	西川 克行
	委員	岩本 敏男
監査委員会	委員長	西川 郁生
	委員	花岡 幸子
	委員	川島 博政
	委員	小笠原 倫明
	委員	河合 江理子
	委員	西川 克行
報酬委員会	委員長	竹内 弘高
	委員	日比野 隆司
	委員	中田 誠司
	委員	西川 郁生
	委員	岩本 敏男



( ) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 最高経営責任者(CEO)	中田 誠司	1960年7月16日生	(i)取締役の状況 参照		(注 )	193
代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)	松井 敏浩	1962年4月27日生	(i)取締役の状況 参照		(注 )	170
執行役 副社長 海外担当 兼 SDGs担当	田代 桂子	1963年8月5日生	(i)取締役の状況 参照		(注 )	77
執行役 副社長 ホールセール部門担当	高橋 一夫	1960年1月8日生	1982年4月 1999年4月 2001年4月 2003年2月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2009年10月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケツツ(株)へ転籍 大和証券(株) 下関支店長 大和証券エスエムピーシー(株) 事業法人第二部長 同社 金融法人部長 同社執行役員 法人営業担当 同社 金融法人担当 同社 金融法人担当 兼 金融・公共ソリューション副担当 同社 金融法人担当 大和証券キャピタル・マーケツツ(株)常務執行役員 金融・公共法人担当 大和証券(株)常務取締役 金融・公共法人担当 同社専務取締役 同社 法人本部長 当社執行役副社長 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 当社ホールセール部門担当 当社執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長	(注 )	74
執行役 副社長 ホールセール部門副担当	小松 幹太	1962年10月12日生	1985年4月 2002年2月 2003年2月 2008年10月 2010年4月 2010年10月 2010年12月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍(大和証券エスエムピーシーヨーロッパリミテッド社長) 大和証券キャピタル・マーケツツ(株)執行役員 国際企画担当 兼 国際企画部長 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 兼 アジア特別副担当 当社執行役員 財務担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケツツ(株)執行役員 当社財務担当 兼 企画副担当 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当 大和証券(株)常務執行役員 当社最高財務責任者(CFO) 兼 海外副担当 当社専務執行役 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 専務執行役 当社 ホールセール部門副担当 当社取締役 兼 執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長 当社執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長	(注 )	118

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長 アセットマネジメント 部門担当	松下 浩一	1959年8月31日生	1984年4月 当社入社 2003年6月 大和証券㈱へ転籍 2006年12月 同社 近畿グループマネージャー 兼 京都支店長 兼 京都支店上席コンサルタント部長 2008年4月 同社執行役員 企画・人事担当 兼 経営企画部長 2008年10月 同社 商品担当 兼 P T S 担当 2009年4月 同社 商品担当 2011年4月 当社常務執行役 広報担当 兼 秘書室長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行役員 2012年4月 当社常務執行役 大和証券㈱常務執行役員 2012年10月 当社 広報担当 2014年4月 当社専務執行役員 コンプライアンス担当 大和証券㈱代表取締役専務取締役 2015年4月 大和証券㈱専務取締役 グローバル・マーケッツ副本部長 2016年4月 当社専務執行役員 グローバル・マーケッツ部門担当 大和証券㈱グローバル・マーケッツ本部長 2018年4月 当社執行役副社長 ホールセール部門副担当 兼 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 2018年6月 当社取締役 兼 執行役副社長 2019年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託㈱(現 大和アセットマネジメント㈱)代表取締役社長 当社執行役副社長 2019年6月〔主要な兼職〕 大和アセットマネジメント㈱代表取締役社長	(注)	105
執行役 副社長 シンクタンク部門担当	中川 雅久	1962年6月10日生	1987年4月 当社入社 2004年2月 大和証券㈱へ転籍 2009年4月 同社 大宮支店長 2010年4月 同社執行役員 業務・システム担当 兼 制度ビジネス担当 2011年4月 当社執行役員 業務・システム担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 大和証券㈱常務執行役員 2016年4月 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 大和証券㈱常務取締役 2017年4月 当社専務執行役 大和証券㈱専務取締役 2019年4月 当社取締役 兼 専務執行役 2020年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 シンクタンク部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長 2020年6月〔主要な兼職〕 当社執行役副社長 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長	(注)	89
専務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌	荻野 明彦	1966年1月28日生	(i)取締役の状況 参照	(注)	97

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役 リテール部門担当	新妻 信介	1965年9月19日生	1988年4月 1999年10月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社 名古屋支店長 同社執行役員 営業担当 兼 名古屋支店長 同社営業企画担当 同社常務執行役員 最高お客様満足度責任者(CCO) 兼 営業企画担当 当社専務執行役 リテール部門副担当 大和証券㈱専務取締役 当社リテール部門担当 大和証券㈱専務取締役	(注)	71
専務執行役 コンプライアンス担当	望月 篤	1965年6月11日生	1988年4月 1999年12月 2011年10月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社 横浜支店長 当社執行役員 人事副担当 大和証券㈱執行役員 当社常務執行役 人事担当 大和証券㈱常務執行役員 大和証券㈱常務取締役 当社専務執行役 コンプライアンス担当 大和証券㈱代表取締役専務取締役 大和証券㈱代表取締役専務取締役	(注)	58
常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 データ管理 担当(CDO)	在原 淳一	1964年5月7日生	1987年4月 2008年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年10月 2018年4月 2019年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムビーシー㈱へ転籍 大和証券㈱へ転籍 同社大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド社長 兼 大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド、フランクフルト支店長 兼 大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド、パリ駐在員事務所長 当社執行役員 欧州・中近東担当 兼 大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド会長 当社 グループリスクマネジメント担当 大和証券㈱執行役員 当社常務執行役 最高リスク管理責任者(CRO) 兼 データ管理担当(CDO) 大和証券㈱常務執行役員 大和証券㈱常務取締役 大和証券㈱常務取締役	(注)	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 内部監査担当	大塚 祥史	1964年2月18日生	1988年4月 当社入社 1999年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット 株へ転籍 2008年7月 大和証券エスエムビーシー(株) エクイ ティ・シンジケート部長 2012年4月 大和証券(株)エクイティ・キャピタルマー ケット部長 2015年4月 同社 執行役員 グローバル・インベスト メント・バンキング副担当 2018年10月 当社執行役 内部監査担当 大和証券(株)執行役員 2019年4月 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕	(注)	73
常務執行役 人事担当 兼 最高健康責任者(CHO)	白川 香名	1966年7月2日生	1989年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット 株へ転籍 2010年10月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2013年4月 当社 広報部長 2015年4月 当社執行役員 広報副担当 兼 広報部長 大和証券(株)執行役員 2016年4月 大和証券(株)執行役員 ダイレクト担当 兼 営業企画副担当 2016年12月 同社 ダイレクト担当 兼 営業企画副担 当 兼 ダイレクト企画部長 2017年4月 同社 ダイレクト担当 兼 営業企画副担 当 2019年4月 当社常務執行役 人事担当 兼 最高健康 責任者(CHO) 大和証券(株)常務執行役員 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕	(注)	77
常務執行役 情報技術担当(CIO)	村瀬 智之	1963年9月29日生	1987年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット 株へ転籍 2011年10月 (株)大和総研へ転籍 2013年12月 (株)大和総研ビジネス・イノベーション シ ステムインテグレーション第二本部長 2015年4月 当社参与 業務・システム副担当 大和証券(株)参与 2016年4月 当社執行役員 業務・システム担当 大和証券(株)執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 大和証券(株)常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕	(注)	52
常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当	佐藤 英二	1969年2月14日生	1991年4月 当社入社 2014年10月 当社 経営企画部長 2017年4月 当社執行役員 企画副担当 兼 経営企画 部長 大和証券(株)執行役員 2019年4月 当社執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当 2020年4月 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員	(注)	44
執行役	日比野 隆司	1955年9月27日生	(i)取締役の状況 参照	(注)	258
計 (注)					865

(注) 執行役の任期は、2020年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2021年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

## 社外取締役の状況

当社の社外取締役には、総務事務次官等を歴任した小笠原倫明、ハーバード大学経営大学院教授の竹内弘高、慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授の西川郁生、京都大学大学院総合生存学館教授の河合江理子、弁護士の西川克行及び㈱エヌ・ティ・ティ・データ相談役の岩本敏男が就任しております。所有株式数については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各社外取締役は、それぞれ、法律、経営、会計等に関する専門的な知識・経験を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ( ) 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他の会社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

また、当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役6名中4名が、社内取締役2名とともに監査委員会を構成しております。そして、監査委員会が選定した監査委員は、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役員及びその分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人より会計監査の状況について定期的に報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査委員会監査の状況

## a. 監査委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、指名委員会等設置会社形態を採用しており、監査委員会を設置しております。監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役2名で構成されております。社外取締役のうち西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の社内取締役である花岡幸子及び川島博政を、監査委員が選定する監査委員（以下、「選定監査委員」と言う。）に定めております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等であり、監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査委員が取締役会に出席することに加え、選定監査委員が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役員からの報告聴取等を行い、他の監査委員と情報を共有することによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置し、監査委員会室の使用人の人事（人事異動、評価等）、組織変更等については予め監査委員会又は選定監査委員の同意を必要とし、監査委員会室の執行役からの独立性を確保しています。

## b. 当事業年度における監査委員会の活動状況

監査委員会は、2019年度の監査方針として、会社法その他の法令・定款・社内規則等の定めにより、当社及び当社グループについて、内部統制の構築・運用状況の検証を中心に監査を実施し、これにより企業統治の一翼を担い、また株主の負託に応えて企業価値の最大化に資するとともに、当社の社会的使命の遂行に貢献することを掲げておりました。

監査委員会は、原則として毎月1回開催し、2019年度については17回開催しております。個々の監査委員の出席状況については、次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	摘要
西川 郁生	17	17	
花岡 幸子	15	15	2019年6月に就任しております。
小笠原 倫明	17	17	
河合 江理子	17	17	
西川 克行	15	15	2019年6月に就任しております。
但木 敬一	2	2	2019年6月に退任しております。

なお、2019年度の監査委員会の一回当たりの平均所要時間は2時間28分であります。

監査委員会は、「お客様第一の業務運営」の実現と深化に対する取組み、新規ビジネスと伝統的証券業との融合による「新たな価値」創出及び拡大に向けた取組み、グループ各社の内部統制とリスク管理態勢、を2019年度の重点課題として監査を行いました。重点課題については、個別のテーマについて当社並びに国内子会社及び海外子会社の役職員からの報告聴取を行ったほか、リテール営業部門の活動状況の視察を全監査委員が行いました。

監査委員会は、年度の重点課題に対する監査の他、年間の監査計画に従い、取締役会長及び代表執行役社長、並びにCFOとの面談（年次）、会計監査人との定期的面談（年3回）を実施しております。また、上記に加えて常勤の選定監査委員は、取締役会長及び代表執行役社長との定期的面談（年3回）、会計監査人との定期面談（年3回）を実施し、さらに、執行役以上の全役員との年次面談（計13名）及び大和証券の取締役及び執行役員との年次面談（計30名）を実施し、各部門等の課題、業務遂行状況等を確認しております。

c. 監査委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査委員会は、当社の内部監査部から当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受けるとともに、選定監査委員は、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人と定期的な会合を開催し、会計監査人から監査計画及び監査の状況・結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の独立性や品質管理体制を評価しております。また、選定監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

さらに、監査委員会は、内部統制機能を所轄するコンプライアンス部、財務部、リスクマネジメント部、総務部等から定期的に報告を受けるとともに、選定監査委員は、執行役会、グループリスクマネジメント会議、グループコンプライアンス会議等に出席して広範な情報取集を図り、取締役及び執行役の職務執行状況を監査しております。

内部監査の状況

当社グループでは、当社内部監査部が中心となって、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っております。

グループの事業に関して内部監査が着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しております。

また、内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議で行っております。なお、内部監査計画は、監査委員会又は選定監査委員の同意を得るものとし、監査結果は監査委員会にも報告しております。

当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

46年間

c. 業務を執行した公認会計士

小倉 加奈子

間瀬 友未

深井 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、公認会計士試験合格者等7名、その他25名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等は会計監査人と同じ監査法人が務めております。監査委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人について、「f. 監査委員会による監査法人の評価」に記載している「会計監査人の評価基準」により独立性や品質管理体制等についての確認を行っております。その評価結果を参考に「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、2020年5月13日開催の監査委員会において、同監査法人を会計監査人として再任しないことに関する株主総会議案を提出しないことが妥当と判断し、その旨を決議いたしました。

なお、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

1) 法定事由による解任

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

2) その他の事由による解任又は不再任

監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。

評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、原則として年2回実施しております。評価基準は、「1. 総合的能力」、「2. 独立性及び職業倫理」、「3. 監査品質並びに品質管理」、「4. 監査実施の有効性及び効率性」の4分野、合計44の評価項目からなり、必要に応じ見直しております。直近では2019年12月2日、2020年5月13日開催の監査委員会において、会計監査人の評価を行い、いずれも全評価項目において問題ない旨の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	3	121	3
連結子会社	301	66	313	63
計	424	69	434	67

(注) 当社における非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

また、連結子会社における非監査業務の内容としては、顧客資産の分別管理の法令順守に関する保証業務、内部統制の保証業務等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	35
連結子会社	385	79	390	92
計	385	89	390	127

(注) 当社における非監査業務の内容としては、税務業務等があります。

また、連結子会社における非監査業務の内容としては、税務業務等があります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続きを通じて監査時間数や報酬単価などの見積もりの算出根拠を確認し、当事業年度の報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

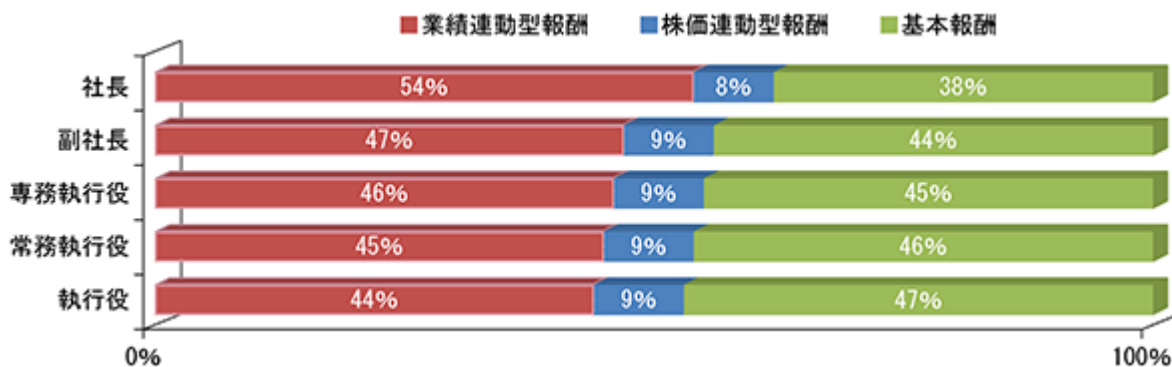
- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としています。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。</li> </ul>
業績連動型報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。</li> <li>・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。</li> </ul>
株価連動型報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を付与する。</li> <li>・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。</li> </ul>

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合



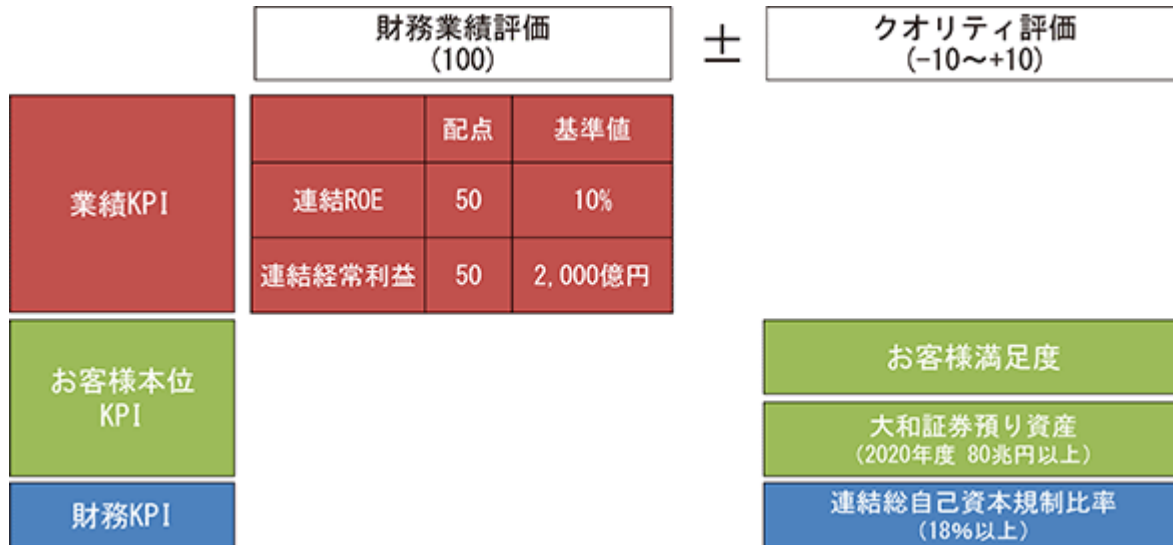
(注) 上記の数値は、中期経営計画の業績KPIの目標達成時における割合です。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画“Passion for the Best”2020においてグループ数値目標として掲げる、業績KPI、お客様本位KPI、財務KPIを指標としています。

業績評価は、業績KPIに基づく財務業績評価に、お客様本位KPIと財務KPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に、業績評価を掛け合わせて算定します。なお、業績評価は、全ての役職において同一の算定式を適用しています。



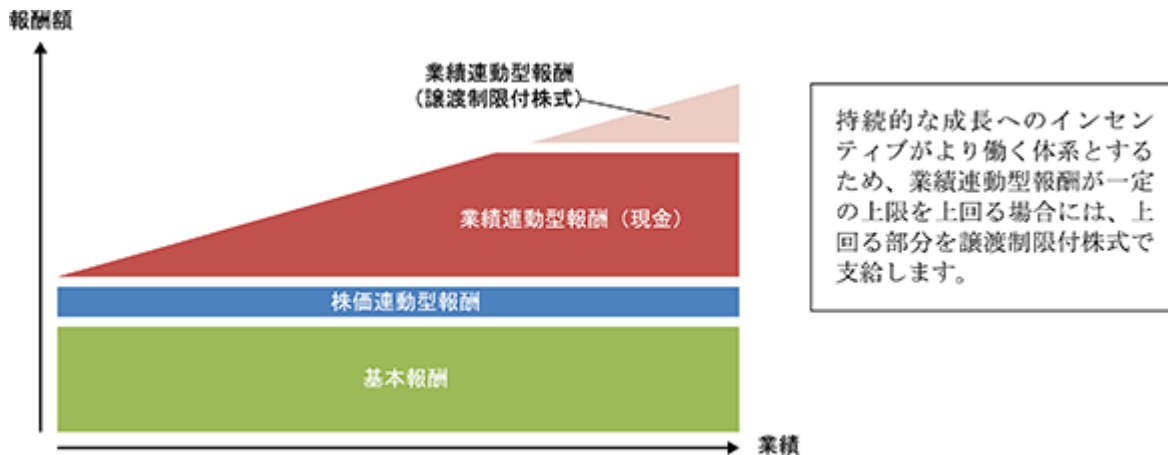
当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における財務業績評価の実績は以下のとおりです。

	基準値	実績
連結ROE	10%	4.9%
連結経常利益	2,000億円	702億円

(注) 基準値は、中期経営計画の目標値を踏まえて報酬委員会にて決定しています。

(役員報酬体系のイメージ)



(譲渡制限付株式報酬制度)

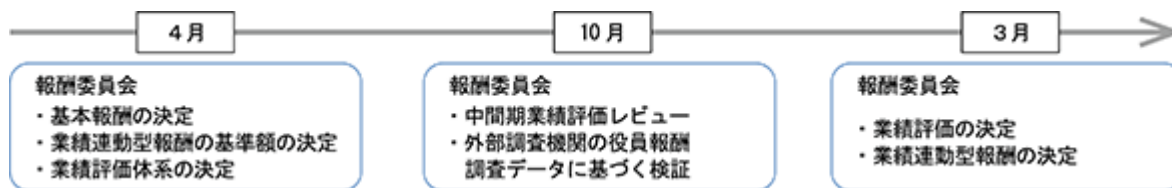
当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役・執行役員等と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

株式報酬	基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を支給するものであり、長期的な業績向上へのインセンティブとして有効に機能するため、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。
株式報酬	業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式に置き換えて支給するものです。譲渡制限期間は3年としており、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には実質的な報酬の繰延として機能します。

提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する手続の概要

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会の決議によって定めることを、定款で定めています。

役員報酬等の決定に際しては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において事前に決定した指標をもとに算出し、透明性を確保しています。



報酬委員会は、上記以外にも必要に応じ適宜開催しています。

当事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における、委員会等の活動内容

報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成され、役員報酬の方針、取締役・執行役の個別報酬の決定等を行います。

当事業年度において報酬委員会は4回開催し、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	30	24	6			2
執行役	1,023	530	190	302		15
社外取締役	125	125				7

(注) 1 取締役と執行役の兼任者(7名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

2 業績連動型報酬には、譲渡制限付株式での支給を含みません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式	業績連動型 報酬	退職慰労金
日比野 隆司	184	執行役	提出会社	67	23	47	
			大和証券	45			
中田 誠司	205	執行役	提出会社	67	23	68	
			大和証券	45			
松井 敏浩	145	執行役	提出会社	60	17	42	
			大和証券	25			
高橋 一夫	108	執行役	提出会社	20	13		
			大和証券	46		28	
田代 桂子	109	執行役	提出会社	46	13	29	
			大和証券	20			

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。

3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

4 業績連動型報酬には、譲渡制限付株式での支給を含みません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、株式の保有は当社グループと保有株式の発行会社との証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化や構築等を目的としていることから、当社の保有する株式はすべて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式（以下、「政策保有株式」という。）について、定量基準及び定性基準を設け、保有意義が認められる場合にのみ保有します。また、定期的に定量基準判定及び定性基準判定により保有意義の検証を行い、保有意義が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮した上で、売却を進めます。

保有意義の検証においては、定量基準判定としての取引先に関連する収益や受取配当金などのリターンが、基準としている資本コストを上回るかという経済合理性の観点や、定性基準判定としての成長性、取引関係の強化等の保有目的の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを確認します。その上で、取締役会において、定期的に上場株式である全ての政策保有株式について個別に保有意義の検証を行っております。

なお、2020年3月末における定量基準に関する検証結果は以下のとおりであります。

当社が保有する上場株式である政策保有株式のうち、提携目的による保有銘柄を除き、約8割が保有方針における定量基準の目標値を上回っております。目標値を下回る約2割の銘柄については、今後の取引関係の維持・強化等の定性基準における検証も行き、採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	117	18,372
非上場株式以外の株式	117	83,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	297	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、新たなビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、1銘柄を新規取得しております。また、1銘柄については、普通株式の転換により優先株式を取得したことによる変動であります。
非上場株式以外の株式	2	15,095	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、新たなビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、1銘柄を新規取得しております。また、有価証券関連業における取引先との関係の維持・強化を図るため、1銘柄を追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	321
非上場株式以外の株式	12	3,989

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クレ ディセゾン	8,050,400		当社の有価証券関連業における取引先であり、また、資産形成分野における新たな証券関連ビジネスの拡大を目的とした今後の協働及び関係の強化を図るため、新たに保有しています。	有
	10,111			
日本航空株式会 社	5,000,000	5,000,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	9,950	19,495		
K D D I 株式会 社	1,701,800	4,501,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	5,428	10,736		
京セラ株式会社	840,000	840,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	5,382	5,460		
G M O フィナン シャルホール ディングス株式 会社	11,100,000	11,100,000	証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	5,061	7,159		
株式会社帝国ホ テル	3,045,520	3,045,520	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	4,635	6,158		
トヨタ自動車株 式会社	594,300	328,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、関係強化を目的とした追加取得により、株式数が増加しております。	有
	3,863	2,130		
東宝株式会社	1,140,810	1,140,810	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	3,764	5,070		
株式会社フジ・ メディア・ホー ルディングス	2,790,000	2,790,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	3,004	4,263		
電源開発株式会 社	1,257,000	1,257,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,737	3,388		
COL Financial Group, Inc.	70,924,000	70,924,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	2,374	2,856		
中信建投証券股 份有限公司(CSC Financial Co., Ltd.)	22,775,000	22,775,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,998	2,247		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	4,053,000	4,053,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,917	2,435		
株式会社T&Dホールディングス	1,745,060	1,745,060	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,542	2,031		
アサヒグループホールディングス株式会社	400,000	400,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,404	1,972		
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	493,880	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,373	1,431		
Value Partners Group Limited	27,830,000	27,830,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,297	2,400		
Mirae Asset Daewoo Securities Co., Ltd.	2,363,485	2,363,485	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,111	1,697		
株式会社京都銀行	290,400	290,400	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	998	1,344		
住友金属鉱山株式会社	387,000	387,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	858	1,265		
株式会社北國銀行	227,650	227,650	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	767	789		
小野薬品工業株式会社	306,800	306,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	762	665		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,701,109	1,701,109	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	702	765		
株式会社百五銀行	2,296,000	2,296,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	693	808		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	196,315	196,315	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	613	780		
株式会社阿波銀行	267,600	267,600	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	610	753		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社愛媛銀行	458,545	458,545	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	537	521		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,624,500	1,624,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	511	693		
株式会社鶴見製作所	262,500	262,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	509	520		
名港海運株式会社	305,613	305,613	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	327	349		
株式会社十六銀行	171,254	171,254	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	322	384		
株式会社歌舞伎座	60,300	60,300	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	313	344		
株式会社群馬銀行	934,269	934,269	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	306	391		
株式会社七十七銀行	187,800	187,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	262	290		
株式会社北洋銀行	1,270,380	1,270,380	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	259	351		
澁谷工業株式会社	101,000	101,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	256	330		
株式会社大垣共立銀行	111,174	111,174	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	241	255		
株式会社山口フィナンシャルグループ	373,856	373,856	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	228	350		
東京建物株式会社	191,106	191,106	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	219	259		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫株式 会社	100,000	100,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	218	309		
株式会社青森銀 行	83,115	83,115	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	217	243		
株式会社伊予銀 行	384,788	384,788	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	210	225		
株式会社滋賀銀 行	81,105	81,105	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	208	213		
株式会社沖縄銀 行	66,000	66,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	208	227		
株式会社愛知銀 行	61,563	61,563	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	195	211		
株式会社山形銀 行	145,961	145,961	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	195	287		
名古屋鉄道株式 会社	63,654	63,654	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	192	195		
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディング ス	309,785	309,785	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	188	291		
株式会社クラウ ドワークス	245,000	245,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	166	558		
株式会社栃木銀 行	1,067,000	1,067,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	165	250		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	105,800	105,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	157	163		
株式会社宮崎銀 行	65,623	65,623	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	156	181		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社四国銀行	180,124	180,124	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	153	187		
株式会社百十四銀行	76,500	76,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	150	175		
株式会社秋田銀行	96,016	96,016	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	149	215		
株式会社清水銀行	78,000	78,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	144	141		
小田急電鉄株式会社	60,106	60,106	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	142	161		
株式会社北日本銀行	69,266	69,266	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	136	135		
株式会社紀陽銀行	83,907	83,907	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	133	129		
アサヒホールディングス株式会社	58,500	58,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	132	117		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	4,153,271	3,964,512
預託金	324,559	415,953
受取手形及び売掛金	18,741	18,427
有価証券	<sup>3</sup> 812,341	<sup>3</sup> 873,064
トレーディング商品	<sup>3</sup> 6,716,066	<sup>3</sup> 8,027,289
商品有価証券等	3,785,250	4,300,600
デリバティブ取引	2,930,815	3,726,689
営業投資有価証券	110,034	202,557
投資損失引当金	155	1,160
営業貸付金	<sup>3</sup> 1,564,856	<sup>3</sup> 1,768,471
仕掛品	901	609
信用取引資産	175,034	114,384
信用取引貸付金	157,309	105,203
信用取引借証券担保金	17,724	9,180
有価証券担保貸付金	5,973,771	6,685,756
借入有価証券担保金	5,119,636	4,813,361
現先取引貸付金	854,135	1,872,394
立替金	28,503	25,682
短期貸付金	350	3,087
未収収益	39,229	36,483
その他の流動資産	488,391	711,935
貸倒引当金	317	415
流動資産計	20,405,580	22,846,637
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 168,089	<sup>1</sup> 309,166
建物	44,864	115,882
機械装置	-	8,004
器具備品	19,666	19,153
土地	69,521	127,751
建設仮勘定	34,037	38,375
無形固定資産	115,937	124,115
のれん	10,605	13,629
借地権	3,217	3,217
ソフトウェア	76,491	77,985
その他	25,622	29,283
投資その他の資産	437,100	542,179
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 374,484	<sup>2, 3</sup> 491,660
長期貸付金	5,505	5,915
長期差入保証金	17,448	17,877
繰延税金資産	6,915	17,125
その他	<sup>7</sup> 33,408	<sup>7</sup> 10,042
貸倒引当金	<sup>7</sup> 662	<sup>7</sup> 440
固定資産計	721,126	975,462
資産合計	21,126,706	23,822,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,116	8,938
トレーディング商品	4,747,777	5,362,261
商品有価証券等	2,040,196	1,805,910
デリバティブ取引	2,707,580	3,556,351
約定見返勘定	255,804	544,689
信用取引負債	69,981	59,256
信用取引借入金	3 3,675	3 3,994
信用取引貸証券受入金	66,306	55,261
有価証券担保借入金	5,947,969	7,198,730
有価証券貸借取引受入金	4,934,115	4,839,095
現先取引借入金	1,013,853	2,359,635
銀行業における預金	3,632,575	4,037,201
預り金	276,700	353,943
受入保証金	372,591	414,641
短期借入金	3 1,341,415	3 1,276,948
コマーシャル・ペーパー	100,000	178,000
1年内償還予定の社債	190,772	277,852
未払法人税等	5,978	7,403
賞与引当金	28,436	26,747
その他の流動負債	104,852	172,101
<b>流動負債計</b>	<b>17,081,971</b>	<b>19,918,716</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,361,918	1,379,226
長期借入金	3 1,336,787	3 1,183,272
繰延税金負債	6,071	4,369
退職給付に係る負債	43,441	44,359
訴訟損失引当金	25,573	1,570
その他の固定負債	10,572	28,900
<b>固定負債計</b>	<b>2,784,365</b>	<b>2,641,697</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	3,938	3,918
特別法上の準備金計	8 3,938	8 3,918
<b>負債合計</b>	<b>19,870,276</b>	<b>22,564,333</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,633	230,808
利益剰余金	805,761	834,442
自己株式	87,320	110,351
自己株式申込証拠金	5	13
株主資本合計	1,196,476	1,202,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,668	26,853
繰延ヘッジ損益	5,611	13,592
為替換算調整勘定	5,942	5,556
その他の包括利益累計額合計	48,000	7,703
新株予約権	8,741	8,901
非支配株主持分	3,211	38,849
純資産合計	1,256,430	1,257,766
負債・純資産合計	21,126,706	23,822,099

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	283,027	266,574
委託手数料	58,336	56,503
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	41,810	29,818
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	26,047	23,254
その他の受入手数料	156,833	156,997
トレーディング損益	<sup>1</sup> 92,218	<sup>1</sup> 93,802
営業投資有価証券関連損益	232	14
金融収益	291,005	258,122
その他の営業収益	54,567	53,772
<b>営業収益計</b>	<b>720,586</b>	<b>672,287</b>
金融費用	242,468	209,916
その他の営業費用	36,876	36,110
<b>純営業収益</b>	<b>441,240</b>	<b>426,259</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	71,933	68,891
人件費	<sup>2</sup> 185,436	<sup>2</sup> 184,032
不動産関係費	37,394	36,647
事務費	26,518	25,969
減価償却費	25,343	30,813
租税公課	10,740	10,529
貸倒引当金繰入れ	84	170
その他	16,461	14,917
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>373,914</b>	<b>371,970</b>
<b>営業利益</b>	<b>67,326</b>	<b>54,288</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	4,844	5,062
持分法による投資利益	8,397	8,586
為替差益	172	-
その他	3,147	3,816
<b>営業外収益計</b>	<b>16,562</b>	<b>17,465</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	27	269
為替差損	-	123
投資事業組合運用損	-	207
社債発行費	85	128
その他	616	741
<b>営業外費用計</b>	<b>729</b>	<b>1,470</b>
<b>経常利益</b>	<b>83,159</b>	<b>70,283</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 149	3 8,749
投資有価証券売却益	13,128	12,442
段階取得に係る差益	-	4,642
持分変動利益	-	11,413
金融商品取引責任準備金戻入	6	19
新株予約権戻入益	688	-
移転補償金	347	-
その他	-	208
特別利益計	14,320	37,476
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 430	4 609
減損損失	-	8 1,283
投資有価証券評価損	526	8,114
持分変動損失	178	-
移転関連費用	5 592	-
製品補償関連費用	6 631	-
構造改革関連費用	-	7, 8 12,500
その他	37	422
特別損失計	2,396	22,930
税金等調整前当期純利益	95,083	84,828
法人税、住民税及び事業税	27,664	26,087
法人税等調整額	3,587	2,524
法人税等合計	31,251	23,563
当期純利益	63,832	61,265
非支配株主に帰属する当期純利益	18	918
親会社株主に帰属する当期純利益	63,813	60,346

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	63,832	61,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,112	20,628
繰延ヘッジ損益	5,467	7,934
為替換算調整勘定	3,679	11,702
持分法適用会社に対する持分相当額	737	30
その他の包括利益合計	1 15,637	1 40,296
包括利益	48,194	20,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,216	20,050
非支配株主に係る包括利益	22	919



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,713	785,730	54,310	3	1,209,535
当期変動額						
剰余金の配当			43,575			43,575
親会社株主に帰属 する当期純利益			63,813			63,813
自己株式の取得				34,819		34,819
自己株式の処分			207	1,808		1,600
その他		80			1	79
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	80	20,030	33,010	1	13,059
当期末残高	247,397	230,633	805,761	87,320	5	1,196,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	61,176	129	2,550	8,790	88,596
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,508	5,481	3,392	48	85,385
当期変動額合計	13,508	5,481	3,392	48	85,385
当期末残高	47,668	5,611	5,942	8,741	3,211

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,633	805,761	87,320	5	1,196,476
当期変動額						
剰余金の配当			31,164			31,164
親会社株主に帰属 する当期純利益			60,346			60,346
自己株式の取得				25,102		25,102
自己株式の処分			501	2,071		1,570
その他		175			8	183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	175	28,681	23,030	8	5,834
当期末残高	247,397	230,808	834,442	110,351	13	1,202,310

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	47,668	5,611	5,942	8,741	3,211
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,815	7,981	11,499	159	35,638
当期変動額合計	20,815	7,981	11,499	159	35,638
当期末残高	26,853	13,592	5,556	8,901	38,849

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	95,083	84,828
減価償却費	30,318	37,251
のれん償却額	1,683	1,254
貸倒引当金の増減額( は減少)	80	33
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	6	19
受取利息及び受取配当金	4,893	5,118
支払利息	27	269
持分法による投資損益( は益)	8,397	8,586
固定資産除売却損益( は益)	280	8,139
投資有価証券売却損益( は益)	13,128	12,442
段階取得に係る差損益( は益)	-	4,642
持分変動損益( は益)	178	11,413
投資有価証券評価損益( は益)	526	8,114
減損損失	-	1,283
構造改革関連費用	-	12,500
顧客分別金信託の増減額( は増加)	15,198	81,003
トレーディング商品の増減額	580,698	440,089
営業投資有価証券の増減額( は増加)	7,199	101,485
営業貸付金の増減額( は増加)	121,875	208,450
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	86,566	49,924
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	694,017	534,755
短期貸付金の増減額( は増加)	31	79
銀行業における預金の増減額( は減少)	244,131	404,625
短期差入保証金の増減額( は増加)	98,004	230,468
受入保証金の増減額( は減少)	47,350	42,485
預り金の増減額( は減少)	22,206	80,222
その他	8,833	31,146
小計	314,340	176,916
利息及び配当金の受取額	11,303	12,381
利息の支払額	27	269
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	20,759	21,838
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>304,857</b>	<b>167,190</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	51,478	44,579
定期預金の払戻による収入	64,157	43,883
有価証券の取得による支出	861,315	517,970
有価証券の売却及び償還による収入	1,067,277	489,804
有形固定資産の取得による支出	49,968	21,799
有形固定資産の売却による収入	873	13,173
無形固定資産の取得による支出	36,762	36,174
投資有価証券の取得による支出	53,667	141,453
投資有価証券の売却及び償還による収入	42,017	35,488
関係会社株式の取得による支出	11,397	41,179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	991	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	-	<sup>2</sup> 7,367
貸付けによる支出	591	437
貸付金の回収による収入	25	34
その他	64	1,553
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>108,243</b>	<b>215,397</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	30,828	51,079
長期借入れによる収入	335,200	148,629
長期借入金の返済による支出	116,600	383,899
社債の発行による収入	284,962	420,195
社債の償還による支出	318,236	314,070
自己株式の売却による収入	713	622
自己株式の取得による支出	34,819	25,102
配当金の支払額	43,575	31,164
非支配株主への払戻による支出	82,697	-
その他	34	2,083
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,741</b>	<b>135,794</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,425	4,950
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>473,267</b>	<b>188,952</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,653,464	4,122,102
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,629	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 4,122,102	<sup>1</sup> 3,933,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、サムティ・レジデンシャル投資法人は、追加取得により持分比率が増加したため、持分法適用の関連会社から除外し、連結子会社としております。また、新規設立により5社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 6社

子会社としなかった主要な会社の名称

セカイエ株式会社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 0社

持分法適用の関連会社数 15社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和証券オフィス投資法人

当連結会計年度において、株式の新規取得により4社、新規設立により2社、合併により1社を持分法の適用範囲に含めております。また、サムティ・レジデンシャル投資法人が持分比率の上昇に伴い持分法適用の関連会社から連結子会社となったことにより1社、合併消滅により1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 12社

関連会社としなかった主要な会社の名称

NJT銅管株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 60社

1月及び7月 1社

12月 5社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、4社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

##### ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

##### ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

##### エ デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスをそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

##### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日



2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響は生じないと見込んでおります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

一部の連結子会社における一部の営業貸付金及び固定資産に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う世界的な景気の悪化による影響は一時的なものであり今後1年程度で収束に向かうとの仮定を置いております。

これらの営業貸付金及び固定資産は、主にインフラストラクチャー投資のうち航空機関連です。

当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症の直接的な影響により貸倒引当金又は減損損失は計上しておりませんが、感染状況やその経済環境への影響に関する仮定が実際と異なる場合には、翌年度の連結財務諸表において貸倒引当金又は減損損失を計上する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	75,009百万円	81,218百万円
機械装置		299
器具備品	40,840	42,265
計	115,850	123,783

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	164,246百万円	197,137百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	19,758	861

## 3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	43,628百万円	92,385百万円
トレーディング商品	558,045	531,870
営業貸付金	685,367	845,230
投資有価証券	12,513	18,095
計	1,299,554	1,487,581

## 被担保債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引借入金	3,675百万円	3,994百万円
短期借入金	422,600	442,439
長期借入金	457,800	294,800
計	884,075	741,233

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等185,873百万円(前連結会計年度は181,124百万円)を担保として差し入れております。

## 4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	5,379,208百万円	5,853,262百万円
現先取引で売却した 有価証券	1,019,601	2,064,787
その他	474,589	461,924
計	6,873,398	8,379,973

(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。

## 5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	5,692,767百万円	5,888,916百万円
現先取引で買い付けた 有価証券	854,993	1,565,430
その他	296,293	242,713
計	6,844,054	7,697,060

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	453,964百万円	468,849百万円
貸付実行残高	142,768	220,131
貸付未実行残高	311,196	248,718

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産・その他	6,015百万円	6,147百万円

8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

9 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(借入金)	57百万円	29百万円
グッドタイムリビング株式会社 (入居一時金等返還債務)	-	12,115
その他(債務)	-	15
計	57	12,160

10 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	11,099百万円	10,883百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株券等トレーディング損益	38,594百万円	42,613百万円
債券・為替等トレーディング損益	53,623	51,189
計	92,218	93,802

## 2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	27,468百万円	25,482百万円

## 3 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益		
建物	149百万円	百万円
土地		8,749

## 4 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却損		
建物	168百万円	百万円
器具備品	41	
土地	26	
固定資産除売却損		
建物	37百万円	28百万円
器具備品	28	51
ソフトウェア	113	520
無形固定資産・その他	12	10

## 5 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

移転関連費用には、連結子会社の支店の移転等に伴う費用が含まれております。

## 6 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製品補償関連費用は、国内子会社のその他事業に係る費用であります。

## 7 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、フロア返却及び支店の移転等にかかる費用8,109百万円、システム・ソフトウェアの減損損失2,041百万円および除却損1,481百万円、その他867百万円を構造改革関連費用に計上しております。

## 8 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	関東、欧州	1,047
処分予定資産	低稼働資産	関東	2,277
	合計		3,325

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従って行っております。また、処分予定資産については、個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び構造

改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産1,047百万円（うち、ソフトウェア882百万円、のれん164百万円）、処分予定資産2,277百万円（うち、ソフトウェア1,593百万円、土地398百万円、建物220百万円、器具備品65百万円）であります。

なお、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しています。また、ソフトウェアの回収可能価額は使用価値をゼロとしております。その他の継続使用資産及び処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,047百万円	21,094百万円
組替調整額	20,821	7,286
税効果調整前	17,774	28,381
税効果額	4,661	7,752
その他有価証券評価差額金	13,112	20,628
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,928百万円	12,769百万円
組替調整額	4,048	1,332
税効果調整前	7,879	11,436
税効果額	2,412	3,501
繰延ヘッジ損益	5,467	7,934
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,679百万円	11,702百万円
組替調整額		
税効果調整前	3,679	11,702
税効果額		
為替換算調整勘定	3,679	11,702
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	785百万円	85百万円
組替調整額	47	54
持分法適用会社に対する 持分相当額	737	30
その他の包括利益合計	15,637	40,296

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,699,378			1,699,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	80,774	55,012	2,696	133,090

(注) 1 普通株式の株式数の増加55,012千株は、2018年7月30日開催の取締役会決議による自己株式取得55,000千株、単元未満株式の買取請求12千株であります。

2 普通株式の株式数の減少2,696千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡1千株、新株予約権の行使に伴う譲渡1,323千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与1,372千株などであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8,741
合計						8,741

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	24,279	15	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	19,295	12	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,096	9	2019年3月31日	2019年6月3日



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,699,378			1,699,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	133,090	50,038	3,213	179,915

(注) 1 普通株式の株式数の増加50,038千株は、2019年7月31日開催の取締役会決議による自己株式取得50,000千株、単元未満株式の買取請求38千株であります。

2 普通株式の株式数の減少3,213千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡0千株、新株予約権の行使に伴う譲渡1,225千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与1,988千株などであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					8,901
合計						8,901

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	14,096	9	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	17,067	11	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,675	9	2020年3月31日	2020年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金・預金勘定	4,153,271百万円	3,964,512百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	32,169	31,362
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	1,000	
現金及び現金同等物	4,122,102	3,933,149

2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

サムティ・レジデンシャル投資法人

流動資産	14,263百万円
固定資産	98,541
流動負債	12,261
固定負債	42,788
非支配株主持分	34,567
のれん	4,607
投資口の取得価額	27,794
支配獲得時までの持分法評価額	16,490
段階取得に係る差益	4,642
現金及び現金同等物	14,028
差引：取得による収入	7,367

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	12,715	11,780
1年超	74,565	56,815
合計	87,280	68,596

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	386	619
1年超	2,125	3,586
合計	2,511	4,206

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアベタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的開催し、リスク管理の強化を図っております。

#### トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

##### ( ) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去に大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

##### <市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で12億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

##### ( ) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

#### トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

#### <市場リスクに係る定量的情報>

(ア)金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2020年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が92億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2020年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が23億円、「長期借入金」の時価が2億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2020年3月31日現在における当該数値は57億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的に行い、当該モデルの有効性を検証しております。2019年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

#### 流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、1年以内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのもの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2に記載のとおりであります）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	4,153,271	4,153,271	
(2) 預託金	324,559	324,559	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	3,785,250	3,785,250	
デリバティブ取引	2,930,815	2,930,815	
(4) 営業貸付金	1,564,856		
貸倒引当金	53		
	1,564,803	1,565,714	911
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	157,309	157,309	
信用取引借証券担保金	17,724	17,724	
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,119,636	5,119,636	
現先取引貸付金	854,135	854,135	
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券	132,124	133,964	1,840
子会社株式及び関連会社株式	122,584		
投資損失引当金			
	122,584	184,422	61,837
その他有価証券	854,484	854,484	
<b>資産計</b>	<b>20,016,700</b>	<b>20,081,290</b>	<b>64,589</b>
<b>負債</b>			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,040,196	2,040,196	
デリバティブ取引	2,707,580	2,707,580	
(2) 約定見返勘定	255,804	255,804	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,675	3,675	
信用取引貸証券受入金	66,306	66,306	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	4,934,115	4,934,115	
現先取引借入金	1,013,853	1,013,853	
(5) 銀行業における預金	3,632,575	3,632,409	165
(6) 預り金	276,700	276,700	
(7) 受入保証金	372,591	372,591	
(8) 短期借入金	1,341,415	1,341,415	
(9) コマーシャル・ペーパー	100,000	100,000	
(10) 1年内償還予定の社債	190,772	190,772	
(11) 社債	1,361,918	1,367,467	5,548
(12) 長期借入金	1,336,787	1,338,147	1,359
<b>負債計</b>	<b>19,634,294</b>	<b>19,641,037</b>	<b>6,742</b>
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,500	3,500	
ヘッジ会計が適用されているもの	6,813	8,308	1,494
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	10,314	11,808	1,494

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	3,964,512	3,964,512	
(2) 預託金	415,953	415,953	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	4,300,600	4,300,600	
デリバティブ取引	3,726,689	3,726,689	
(4) 営業貸付金	1,768,471		
貸倒引当金	108		
	1,768,363	1,747,320	21,042
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	105,203	105,203	
信用取引借証券担保金	9,180	9,180	
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	4,813,361	4,813,361	
現先取引貸付金	1,872,394	1,872,394	
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	141,696	142,552	855
子会社株式及び関連会社株式	117,314		
投資損失引当金			
	117,314	131,349	14,034
その他有価証券	910,396	910,396	
<b>資産計</b>	<b>22,145,665</b>	<b>22,139,514</b>	<b>6,151</b>
<b>負債</b>			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,805,910	1,805,910	
デリバティブ取引	3,556,351	3,556,351	
(2) 約定見返勘定	544,689	544,689	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,994	3,994	
信用取引貸証券受入金	55,261	55,261	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	4,839,095	4,839,095	
現先取引借入金	2,359,635	2,359,635	
(5) 銀行業における預金	4,037,201	4,038,440	1,238
(6) 預り金	353,943	353,943	
(7) 受入保証金	414,641	414,641	
(8) 短期借入金	1,276,948	1,276,948	
(9) コマーシャル・ペーパー	178,000	178,000	
(10) 1年内償還予定の社債	277,852	277,852	
(11) 社債	1,379,226	1,378,321	904
(12) 長期借入金	1,183,272	1,179,227	4,044
<b>負債計</b>	<b>22,266,024</b>	<b>22,262,313</b>	<b>3,710</b>
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,073	4,073	
ヘッジ会計が適用されているもの	22,097	22,062	35
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	26,171	26,135	35

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。



## (注) 1 金融商品の時価の算定方法

## (ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。その他運用商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

## デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先等の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

## (エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金については、貸出金の種類、期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の資産流動化ローンについては、第三者から入手した時価を使用しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(コ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(カ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(シ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ス) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ソ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」と同様となっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「子会社株式及び関連会社株式」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	46,618	99,654
その他有価証券		
非上場株式	33,138	32,181
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	103,934	237,284
その他	3,974	28,753

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては72,272百万円、当連結会計年度においては209,042百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,153,271			
預託金	324,559			
営業貸付金	886,238	119,756	540,365	18,495
信用取引資産	175,034			
有価証券担保貸付金	5,973,771			
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,700	8,296		119,128
国債・地方債等				
社債	4,700	8,296		119,128
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	77,606	143,820	94,393	161,925
債券	67,919	143,820	94,393	161,925
国債・地方債等		10,326		85,648
社債	11,460			51,573
その他	56,459	133,494	94,393	24,704
その他	9,687			
合計	11,595,182	271,874	634,759	299,549

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,964,512			
預託金	415,953			
営業貸付金	1,245,882	137,413	345,535	39,639
信用取引資産	114,384			
有価証券担保貸付金	6,685,756			
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		8,297		133,399
国債・地方債等				
社債		8,297		133,399
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	38,854	142,221	112,282	301,128
債券	29,721	142,221	112,282	301,128
国債・地方債等		10,195		197,806
社債	0	4,000	17,362	48,685
その他	29,721	128,025	94,920	54,636
その他	9,132			
合計	12,465,342	287,932	457,817	474,167

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。  
イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,675			
銀行業における預金	3,591,337	41,238		
コマーシャル・ペーパー	100,000			
社債	190,772	833,822	368,389	159,706
長期借入金	321,151	717,987	391,000	227,800
合計	4,206,936	1,593,048	759,389	387,506

(注) ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。  
イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,994			
銀行業における預金	3,993,066	44,134		
コマーシャル・ペーパー	178,000			
社債	277,852	767,848	338,523	272,854
長期借入金	286,079	553,672	426,000	203,600
合計	4,738,993	1,365,655	764,523	476,454

(注) ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。  
イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	132,362	196,361
債券	2,826,952	1,768,631
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金		
受益証券	89,255	168
その他	736,679	75,035
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	15,500	13,958

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	227,543	112,799
債券	2,814,151	1,654,052
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	1,000	
受益証券	97,773	3,466
その他	1,160,131	35,591
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	10,559	2,963

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	370	

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	127,424	129,265	1,841
国債・地方債等			
社債	127,424	129,265	1,841
その他			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,700	4,699	0
国債・地方債等			
社債	4,700	4,699	0
その他			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	125,227	126,226	999
国債・地方債等			
社債	125,227	126,226	999
その他			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	16,469	16,325	143
国債・地方債等			
社債	16,469	16,325	143
その他			

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	644,523	567,680	76,842
株券	105,904	50,026	55,878
債券	387,792	376,615	11,176
国債・地方債等	95,974	92,388	3,585
社債	54,783	52,262	2,521
その他	237,034	231,965	5,069
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	150,825	141,038	9,787
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	209,961	220,365	10,403
株券	26,748	32,743	5,995
債券	79,823	80,147	324
国債・地方債等			
社債	8,199	8,200	0
その他	71,623	71,947	323
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	28,599	28,599	
その他	74,790	78,873	4,083

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が28,599百万円含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	516,254	459,384	56,870
株券	62,809	35,331	27,477
債券	372,146	354,329	17,816
国債・地方債等	95,715	92,253	3,461
社債	64,254	62,233	2,020
その他	212,176	199,842	12,334
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	81,299	69,723	11,576
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	394,141	412,560	18,418
株券	49,905	60,386	10,480
債券	212,602	215,835	3,233
国債・地方債等	112,286	114,826	2,539
社債	22,731	22,817	85
その他	77,584	78,191	607
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	91,785	96,489	4,704

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が39,147百万円含まれております。

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	44,597	15,604	0
債券	347,063	4,898	2,708
国債・地方債等	16,794	0	11
社債	16,894	0	8
その他	313,374	4,897	2,688
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	88,152	1,971	4,914
合計	479,813	22,473	7,622

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	22,585	14,066	7
債券	58,358	1,258	45
国債・地方債等	5,028		45
社債			
その他	53,330	1,258	
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	70,201	601	8,588
合計	151,146	15,926	8,640

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について6,729百万円（うち、株券5,231百万円、投資事業組合1,497百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について9,236百万円（うち、株券8,794百万円、その他442百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。



## (デリバティブ取引関係)

## 1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,845,396	376,665	2,964,718	352,230
為替予約取引	1,615,542	22,845	1,790,726	32,707
先物・先渡取引	5,171,249	24,644	6,503,982	16,493
スワップ取引	104,080,856	2,491,173	102,231,626	2,283,698
その他	1,136,501	19,357	1,289,523	22,449
リスクリザーブ		3,870		

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,426,911	294,208	3,016,320	310,523
為替予約取引	2,831,402	74,755	2,646,799	75,533
先物・先渡取引	6,100,189	79,876	10,666,946	112,289
スワップ取引	109,919,232	3,246,134	111,377,587	3,022,725
その他	1,503,354	34,669	1,378,106	35,279
リスクリザーブ		2,954		

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	102,872	2,208	2,208
クレジット・デリバティブ取引	60,000	407	407
金利スワップ取引	10,375	414	414
通貨スワップ取引	180,867	470	470

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	171,063	4,325	4,325
クレジット・デリバティブ取引	40,000	60	60
金利スワップ取引	10,439	326	326
通貨スワップ取引	91,108	517	517

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	原則的処理方法（注）	外貨建の貸出金、有価証券、預金	202,754	4,175
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び有価証券	295,407	9,234
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	33,300	2,115
	原則的処理方法（注）	外貨建の貸出金、有価証券	196,828	1,754
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	5,289	621

(注) 銀行業を行う子会社において、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	原則的処理方法(注)	外貨建の貸出金、有価証券、預金	370,340	3,415
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び有価証券	408,340	24,733
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	5,441	490
	原則的処理方法(注)	外貨建の貸出金、有価証券	145,304	779
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	社債	5,767	526

(注) 銀行業を行う子会社において、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社も確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,758百万円	43,441百万円
勤務費用	3,802	3,749
退職給付の支払額	2,259	2,935
その他	140	104
退職給付債務の期末残高	43,441	44,359

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	43,441	44,359
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	43,441	44,359
退職給付に係る負債	43,441百万円	44,359百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	43,441	44,359

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,802百万円	3,749百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,802	3,749

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,786百万円、当連結会計年度4,915百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	930	806

## 2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益のその他		347
特別利益	688	

## 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	76名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	538,000
付与日	2005年6月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	77名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	301,000
付与日	2006年7月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 当社の子会社の取締役及び執行役員	16名 79名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	309,000
付与日	2007年7月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 当社の関係会社の取締役及び執行役員	15名 83名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	350,000
付与日	2008年7月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	2009年7月1日	2009年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2014年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2009年11月9日～2014年6月30日
権利行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日	2014年7月1日～2019年6月19日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	2010年7月1日	2010年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2015年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2010年9月1日～2015年6月30日
権利行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日	2015年7月1日～2020年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	2011年7月1日	2011年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2016年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2011年9月5日～2016年6月30日
権利行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日	2016年7月1日～2021年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び執行役員 18名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 85名	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 831,000	普通株式 6,333,000
付与日	2013年2月12日	2013年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2013年2月12日～2017年6月30日
権利行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日	2017年7月1日～2022年6月26日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 81名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,881名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 404,000	普通株式 3,964,000
付与日	2014年2月10日	2014年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2014年2月10日～2018年6月30日
権利行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日	2018年7月1日～2023年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人並びに当社関係会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,072名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 461,000	普通株式 5,418,000
付与日	2015年2月9日	2015年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2015年2月9日～2019年6月30日
権利行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日	2019年7月1日～2024年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,238名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 581,000	普通株式 4,484,000
付与日	2016年2月16日	2016年2月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2020年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2016年2月16日～2020年6月30日
権利行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日	2020年7月1日～2025年6月24日



会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2017年2月発行新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,482名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 574,000	普通株式 7,448,000
付与日	2017年2月8日	2017年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2021年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2017年2月8日～2021年6月30日
権利行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日	2021年7月1日～2026年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2018年2月発行新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,621名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 599,000	普通株式 7,462,000
付与日	2018年2月8日	2018年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2022年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2018年2月8日～2022年6月30日
権利行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日	2022年7月1日～2027年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,841名	
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,469,500	
付与日	2018年8月10日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2023年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2018年8月10日～2023年6月30日	
権利行使期間	2023年7月1日～2028年6月26日	

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 3,826名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 8,462,500
付与日	2019年8月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年8月26日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2029年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
期首	170,000
権利確定	
権利行使	37,000
失効	
未行使残	133,000

提出会社
2006年7月発行 新株予約権
119,000
23,000
96,000

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
期首	160,000
権利確定	
権利行使	26,000
失効	
未行使残	134,000

提出会社
2008年7月発行 新株予約権
202,000
35,000
167,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権	2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
期首	450,000	1,383,000	820,000	2,598,000
権利確定				
権利行使	54,000	79,000	92,000	527,000
失効		1,304,000		8,000
未行使残	396,000		728,000	2,063,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権	2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
期首	1,036,000	2,443,000	738,000	4,998,000
権利確定				
権利行使	39,000	278,000	16,000	
失効		10,000		77,000
未行使残	997,000	2,155,000	722,000	4,921,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権	2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首				5,065,000
付与				
失効				
権利確定				5,065,000
未確定残				
権利確定後(株)				
期首	375,000	3,680,000	441,000	
権利確定				5,065,000
権利行使	15,000		3,000	
失効		83,000		129,000
未行使残	360,000	3,597,000	438,000	4,936,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首		4,228,000		7,165,000
付与				
失効		96,000		190,000
権利確定				
未確定残		4,132,000		6,975,000
権利確定後(株)				
期首	567,000		571,000	
権利確定				
権利行使	8,000		8,000	
失効				
未行使残	559,000		563,000	

会社名	提出会社		提出会社
	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
期首		7,287,000	7,388,000
付与			
失効		223,000	219,500
権利確定			
未確定残		7,064,000	7,168,500
権利確定後(株)			
期首	599,000		
権利確定			
権利行使	4,000		
失効			
未行使残	595,000		

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	8,462,500
付与	
失効	169,000
権利確定	
未確定残	8,293,500
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	455
付与日における公正な 評価単価(円)	

提出会社
2006年7月発行 新株予約権
1
476
1,363

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	490
付与日における公正な 評価単価(円)	1,312

提出会社
2008年7月発行 新株予約権
1
492
972

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	496
行使時平均株価(円)	495	516
付与日における公正な 評価単価(円)	580	152

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
1	380
482	523
375	83

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	326
行使時平均株価(円)	525	523
付与日における公正な 評価単価(円)	358	89

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
1	598
517	権利行使なし
568	193

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,062
行使時平均株価(円)	508	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	956	295

提出会社	
2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
1	931
502	権利行使なし
850.7	188.6

会社名	提出会社		提出会社	
	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	733	1	767
行使時平均株価(円)	536	権利行使なし	536	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	663.4	113.2	707.9	122.1

会社名	提出会社		提出会社
	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	815	686
行使時平均株価(円)	502	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	727.2	122.8	104

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回 新株予約権
権利行使価格(円)	502
行使時平均株価(円)	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	53.7

#### 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法	
株価変動性(注) 1	30.8%
予想残存期間(注) 2	7.4年
予想配当(注) 3	21円/株
無リスク利率(注) 4	0.36%

- (注) 1 第16回新株予約権については、付与日から予想残存期間7.4年遡った2012年3月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 第16回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 2019年3月期の配当業績によっております。
- 4 第16回新株予約権については予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

#### 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注)	40,588百万円	35,198百万円
退職給付に係る負債	13,374	13,640
投資有価証券評価損	6,275	8,728
営業投資有価証券関連損益	5,584	8,278
繰延ヘッジ損益	2,413	5,948
未実現利益の消去	5,049	5,501
減損損失	6,080	4,664
賞与引当金	5,614	4,499
減価償却超過額	3,886	4,057
資産除去債務	1,752	2,586
商品有価証券・デリバティブ	2,104	1,824
貸倒引当金	1,733	1,690
事業税・事業所税	1,295	1,202
金融商品取引責任準備金	1,206	1,199
訴訟損失引当金	550	480
その他	9,416	10,868
繰延税金資産小計	106,927	110,370
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	39,622	34,151
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,526	44,760
評価性引当額小計	81,148	78,912
繰延税金資産合計	25,778	31,457
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	20,240	12,625
企業結合に伴う評価差額		1,797
その他	4,693	4,278
繰延税金負債合計	24,934	18,701
繰延税金資産(負債)の純額	844	12,756

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,587	2,067	1,693	1,870	1,274	27,095	40,588百万円
評価性引当額	6,587	2,067	1,693	1,814	1,274	26,184	39,622
繰延税金資産				55		910	966

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,002	1,683	1,720	1,279	2,050	26,461	35,198百万円
評価性引当額	2,002	1,683	1,669	1,279	2,050	25,466	34,151
繰延税金資産			51			994	1,046

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	6.14%	5.68%
永久に益金に算入されない項目	3.62%	1.25%
永久に損金に算入されない項目	2.70%	2.46%
外国子会社との税率差異	0.44%	2.01%
未実現利益に係る調整額	0.02%	0.28%
のれんの償却	0.39%	0.38%
持分法による投資損益	2.68%	2.91%
特別税額控除	0.49%	0.01%
段階取得に係る差損益		1.68%
持分変動損益	0.06%	4.12%
その他	0.20%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.87%	27.78%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「持分変動損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.26%は、「持分変動損益」0.06%、「その他」0.20%として組み替えております。



(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 取得による企業結合

## 1 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 サムティ・レジデンシャル投資法人  
事業の内容 特定資産に対する投資運用

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、更なるアセット・マネジメント事業の拡大・強化及び運用資産の拡大の一環として、第三者割当増資引受によりサムティ・レジデンシャル投資法人(以下、「本投資法人」)の投資口を追加取得しました。当社は物件情報の提供、ブリッジファンドへの資金供給、加えて本投資法人の金融費用の削減を通して投資口価値の向上に積極的に関わり、これを実現することで、当社グループの企業価値向上にも資すると判断しております。

## (3) 企業結合日

2019年7月31日(みなし取得日)

## (4) 企業結合の法的形式

サムティ・レジデンシャル投資法人の発行する投資口の取得

## (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

## (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	35.89%
企業結合日に追加取得した議決権比率	4.26%
取得後の議決権比率	40.15%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループの所有割合が40.15%となり、且つ、緊密な者であるサムティ株式会社と合わせた所有割合が50%超となるため。

## 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月31日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資利益に反映されております。

## 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたサムティ・レジデンシャル投資法人の投資口の時価	21,132百万円
企業結合日に追加取得したサムティ・レジデンシャル投資法人の投資口の時価	6,661百万円
被取得企業の取得原価	27,794百万円

## 4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 4,642百万円

## 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

4,607百万円

## (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
(単位：百万円)

流動資産	14,263
固定資産	98,541
資産合計	112,805
流動負債	12,261
固定負債	42,788
負債合計	55,050

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸住宅等及び再開発事業用地等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は2,188百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上）、売却損益は112百万円（その他の営業収益に計上）であります。

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高		
	期中増減額		116,601
	期末残高		116,601
期末時価			117,580

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価額を記載しております。

3. 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これら不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末31,544百万円、当連結会計年度末37,755百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の4つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し投資助言・運用サービスを提供すると共に、不動産を投資対象とした投資法人・ファンドの運用を行っております。投資部門は、金銭債権、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	160,686	158,222	67,968	2,444	389,322	34,866	424,188
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	25,178	680	19,736	678	5,444	13,602	19,047
計	185,865	158,903	48,232	1,766	394,767	48,468	443,236
セグメント利益又はセグメント損失( ) (経常利益又は経常損失( ))	24,674	25,400	28,359	1,093	77,341	6,844	84,186
その他の項目							
減価償却費	11,038	8,622	958	45	20,665	15,475	36,140
のれん償却額	-	1,153	221	-	1,375	-	1,375
受取利息	-	0	41	52	94	3	97
支払利息	-	-	-	17	17	253	271
持分法投資利益	-	933	5,740	-	6,673	-	6,673

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	144,824	170,777	64,733	4,153	384,488	26,128	410,617
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	21,606	1,512	16,641	1,650	4,826	17,776	22,603
計	166,430	172,289	48,091	2,502	389,315	43,904	433,220
セグメント利益又はセグメント損失( ) (経常利益又は経常損失( ))	6,405	38,034	26,580	877	70,142	1,444	71,586
その他の項目							
減価償却費	11,961	12,372	1,740	232	26,306	16,710	43,017
のれん償却額	-	840	337	-	1,177	-	1,177
受取利息	-	0	34	63	97	12	109
支払利息	-	-	246	11	258	300	559
持分法投資利益	-	436	6,018	598	7,053	-	7,053

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	394,767	389,315
「その他」の区分の純営業収益	48,468	43,904
セグメント間の取引消去	19,047	22,603
純営業収益から控除する支払手数料	19,631	17,088
その他の調整額	2,579	1,446
連結財務諸表の純営業収益	441,240	426,259

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,341	70,142
「その他」の区分の利益	6,844	1,444
セグメント間の取引消去	10	425
のれんの償却額	308	77
未実現利益の調整額	199	997
その他の調整額	508	196
連結財務諸表の経常利益	83,159	70,283

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	20,665	26,306	15,475	16,710	5,822	5,765	30,318	37,251
のれんの償却額	1,375	1,177	-	-	308	77	1,683	1,254
受取利息	94	97	3	12	48	52	48	56
支払利息	17	258	253	300	243	290	27	269
持分法投資利益	6,673	7,053	-	-	1,724	1,532	8,397	8,586

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
375,042	28,958	11,523	25,716	441,240

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
344,190	27,825	11,746	42,497	426,259

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
減損損失	34	164	-	-	198	3,126	-	3,325

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	-	1,153	221	-	1,375	-	308	1,683
当期末残高	-	6,755	3,773	-	10,528	-	77	10,605

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	-	840	337	-	1,177	-	77	1,254
当期末残高	-	5,585	8,043	-	13,629	-	-	13,629

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,300	短資業	(所有)直接17.43	担保金の受入	担保金の受入(注)1	154,198	有価証券貸借取引受入金	106,320	
							利息の支払(注)2	203	借入有価証券担保金	320,213	
							有価証券の貸付	有価証券の貸付(注)1	154,200	未収収益	7
							品貸料の受取(注)2	564	その他の流動負債	11	
							担保金の差入	担保金の差入(注)1	518,146		
							利息の受取(注)2	480			
							有価証券の借入	有価証券の借入(注)1	518,111		
役員 の 転 籍	品借料の支払(注)2	1,555									

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,300	短資業	(所有)直接17.43	担保金の受入	担保金の受入(注)1	261,497	有価証券貸借取引受入金	40,581	
							利息の支払(注)2	313	借入有価証券担保金	235,772	
							有価証券の貸付	有価証券の貸付(注)1	261,307	未収収益	7
							品貸料の受取(注)2	605	その他の流動負債	4	
							担保金の差入	担保金の差入(注)1	425,862		
							利息の受取(注)2	451			
							有価証券の借入	有価証券の借入(注)1	425,580		
役員 の 転 籍	品借料の支払(注)2	1,107									

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	27,594,216	28,325,561
固定資産合計	23,424	20,476
流動負債合計	27,539,171	28,268,714
固定負債合計	899	196
純資産合計	77,570	77,128
営業収益	28,263	6,062
税引前当期純利益	1,728	1,339
当期純利益	1,528	644

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	8社	6社
債券の発行額	621,348百万円	677,458百万円

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	794.54円	796.33円
1株当たり当期純利益	39.95円	39.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39.72円	38.92円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,256,430	1,257,766
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,958	47,764
(うち新株予約権(百万円))	(8,741)	(8,901)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,211)	(38,849)
(うち自己株式申込証拠金(百万円))	(5)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,244,471	1,210,001
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,566,287	1,519,462

## (2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	63,813	60,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	63,813	60,346
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,597,232	1,542,822
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	9,488	7,594
(うち新株予約権(千株))	(9,488)	(7,594)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション8種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第14回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2013年 5 月27日	30,000	30,000 (30,000)	1.25	無し	2020年 5 月27日
(注) 1	第16回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年 5 月21日	30,000	30,000	0.69	無し	2021年 5 月21日
(注) 1	第17回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年 8 月28日	20,000 (20,000)		0.40	無し	2019年 8 月28日
(注) 1	第18回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年 8 月28日	12,000	12,000	0.87	無し	2024年 8 月28日
(注) 1	第19回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 2 月25日	25,000 (25,000)		0.41	無し	2020年 2 月25日
(注) 1	第20回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 2 月25日	20,000	20,000	0.89	無し	2025年 2 月25日
(注) 1	第21回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 5 月29日	20,000	20,000 (20,000)	0.40	無し	2020年 5 月29日
(注) 1	第22回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 8 月12日	45,000	45,000 (45,000)	0.40	無し	2020年 8 月12日
(注) 1	第23回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 8 月12日	25,000	25,000	0.91	無し	2025年 8 月12日
(注) 1	第24回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年11月12日	30,000	30,000	0.67	無し	2022年11月11日
(注) 1	第25回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 2 月25日	13,000	13,000	0.40	無し	2023年 2 月24日
(注) 1	第26回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 2 月25日	11,000	11,000	0.56	無し	2026年 2 月25日
(注) 1	第27回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 4 月25日	50,000	50,000	0.40	無し	2023年 4 月25日
(注) 1	第28回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 8 月25日	30,000	30,000	0.40	無し	2026年 8 月25日
(注) 1	第29回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年12月 1 日	22,000	22,000	0.35	無し	2023年12月 1 日
(注) 1	第30回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年 8 月28日	25,000	25,000	0.22	無し	2022年 8 月26日
(注) 1	第31回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年 8 月28日	15,000	15,000	0.41	無し	2027年 8 月27日
(注) 1	第32回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	10,000	10,000	0.23	無し	2023年11月29日
(注) 1	第33回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	12,000	12,000	0.48	無し	2028年11月29日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第10回無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定、S M B C なでしこ診断付)	2015年 6 月30日	20,000	20,000	0.27	無し	2022年 6 月30日
(注) 1	第11回期限前償還条項付無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定)	2016年 9 月15日	30,000	30,000	0.30	無し	2026年 9 月15日
(注) 1	第12回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年 9 月21日	30,000	30,000	0.22	無し	2022年 9 月21日
(注) 1	第13回期限前償還条項付無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定)	2017年 1 月20日	20,000	20,000	0.30	無し	2027年 1 月20日
(注) 1	第14回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 2 月28日	15,000	15,000	0.24	無し	2024年 2 月29日
(注) 1	第15回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2 月28日	20,000	20,000	0.23	無し	2024年 5 月31日
(注) 1	第16回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2 月28日	20,000	20,000	0.24	無し	2024年11月29日
(注) 1	第17回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 7 月31日	20,000	20,000	0.24	無し	2025年 5 月30日
(注) 1	第18回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 5 月31日		17,000	0.24	無し	2026年11月30日
(注) 1	第19回期限前償還条項付無担保私募債 (適格機関投資家限定、みずほ E S G 評価付)	2019年 5 月31日		10,000	0.26	無し	2026年 5 月29日
(注) 1	第 2 回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2015年 2 月27日	16,648 (16,648)		3.19	無し	2019年 5 月31日
(注) 1	第 3 回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2015年 9 月30日	27,747	27,207 (27,207)	2.66	無し	2020年 9 月30日
(注) 1	第 4 回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2018年11月30日	16,648	16,324	2.33	無し	2021年11月30日
(注) 1	2022年 4 月19日満期米ドル建普通社債	2017年 4 月19日	110,990	108,830	3.13	無し	2022年 4 月19日
(注) 1 (注) 6	第 1 回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	2020年 3 月16日		125,000	1.20	無し	期間の定めなし
(注) 1 (注) 7	第 2 回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	2020年 3 月16日		25,000	1.39	無し	期間の定めなし
(注) 2	第 5 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010年 7 月21日	18,400	18,400 (18,400)	1.72	無し	2020年 7 月21日
(注) 2	第 6 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	2025年12月 9 日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 2	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限定)	2011年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	2026年4月24日
(注) 2	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限定)	2011年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	2026年8月28日
(注) 2	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	2014年6月30日	5,000		0.14	無し	2034年6月30日
(注) 2	第5回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	2018年9月7日	2,000	2,000	0.09	無し	2038年9月7日
(注) 3	サムティ・レジデン シャル投資法人第1 回無担保投資法人債	2016年8月2日		1,000 (1,000)	0.77	無し	2020年8月2日
(注) 3	サムティ・レジデン シャル投資法人第2 回無担保投資法人債	2018年2月1日		1,000	1.05	無し	2023年1月31日
(注) 4	普通社債(ユーロ債)	2004年～2020年	719,456 (129,123)	714,517 (136,245)	0.32 ～3.48	無し	2019年～2049年
合計			1,552,690 (190,772)	1,657,079 (277,852)			

- (注) 1 当社についての記載であります。  
2 大和証券株式会社についての記載であります(大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります)。  
3 サムティ・レジデンシャル投資法人についての記載であります。  
4 当社及び大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。  
なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は406,651千米ドルであります。  
5 「利率」については、当期末の値を記載しております。  
6 2025年6月5日の翌日以降は6カ月ユーロ円LIBORに1.40%を加算した利率であります。  
7 2030年6月5日の翌日以降は6カ月ユーロ円LIBORに1.50%を加算した利率であります。  
8 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の( )に内書きしております。  
9 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
277,852	157,739	304,117	169,634	136,356

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020,264	990,868	0.17%	
1年内返済予定の長期借入金	321,151	286,079	0.60%	
1年内返済予定のリース債務	1,000	816	1.03%	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,336,787	1,183,272	0.24%	2021年～2049年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	1,781	1,059	1.03%	2021年～2024年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	100,000	178,000	0.01%	
信用取引借入金(1年内返済予定)	3,675	3,994	0.60%	
合計	2,784,660	2,644,092		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	49,561	364,573	57,450	82,088
リース債務	664	290	99	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	181,341	341,007	511,680	672,287
純営業収益(百万円)	107,123	203,446	315,638	426,259
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	19,841	41,303	64,931	84,828
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,066	33,383	49,091	60,346
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	10.26	21.34	31.66	39.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益(円)	10.26	11.09	10.31	7.41



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1 29,933	1 40,719
短期貸付金	1 341,623	1 309,807
未収入金	1 28,491	1 17,952
未収収益	1 3,957	1 3,999
その他の流動資産	1 6,932	1 2,231
流動資産計	410,938	374,709
固定資産		
有形固定資産	75,075	81,366
建物	349	378
器具備品	2,303	2,354
土地	6,895	6,895
建設仮勘定	65,527	71,738
無形固定資産	8,854	9,078
ソフトウェア	6,599	6,793
その他	2,254	2,284
投資その他の資産	1,939,856	2,094,802
投資有価証券	2 150,393	2 153,909
関係会社株式	854,586	887,688
その他の関係会社有価証券	1 73,938	1 161,602
長期貸付金	1 854,188	1 884,120
長期差入保証金	1 4,853	1 5,349
その他	1 2,142	1 2,363
貸倒引当金	244	231
固定資産計	2,023,786	2,185,247
資産合計	2,434,724	2,559,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	179,147	219,379
1年内償還予定の社債	61,648	127,496
未払費用	1 5,158	1 4,379
有価証券担保借入金	1 47,749	1 34,366
未払法人税等	405	379
賞与引当金	767	656
その他の流動負債	1 8,108	1 4,279
流動負債計	302,986	390,938
<b>固定負債</b>		
社債	735,675	782,154
長期借入金	464,187	486,487
繰延税金負債	13,201	5,413
その他の固定負債	1 1,729	1 1,821
固定負債計	1,214,794	1,275,877
負債合計	1,517,781	1,666,815
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	247,397	247,397
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	226,751	226,751
資本剰余金合計	226,751	226,751
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金	444,481	464,947
圧縮積立金	1,860	1,860
繰越利益剰余金	442,620	463,087
利益剰余金合計	489,816	510,283
自己株式	87,320	110,351
自己株式申込証拠金	5	13
株主資本合計	876,650	874,095
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	31,550	10,068
繰延ヘッジ損益	-	75
評価・換算差額等合計	31,550	10,144
新株予約権	8,741	8,901
純資産合計	916,943	893,141
負債・純資産合計	2,434,724	2,559,957

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1 92,130	1 63,986
関係会社貸付金利息	1 13,016	1 11,619
その他	1 73	1 76
<b>営業収益計</b>	<b>105,221</b>	<b>75,682</b>
<b>営業費用</b>		
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	1 2,323	1 2,168
人件費	1, 2 6,220	1, 2 5,435
不動産関係費	1 1,711	1 1,840
事務費	1 3,192	1 3,893
減価償却費	2,084	2,594
租税公課	1,762	1,969
その他	1 2,763	1 2,081
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>20,058</b>	<b>19,984</b>
金融費用	1, 3 14,078	1, 3 12,574
<b>営業費用合計</b>	<b>34,136</b>	<b>32,558</b>
<b>営業利益</b>	<b>71,084</b>	<b>43,124</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	3,964	4,561
受取補償金	1,394	1,394
その他	1 884	1 899
<b>営業外収益計</b>	<b>6,243</b>	<b>6,854</b>
<b>営業外費用</b>		
社債発行費	1 169	1 1,090
その他	1 56	1 168
<b>営業外費用計</b>	<b>225</b>	<b>1,258</b>
<b>経常利益</b>	<b>77,102</b>	<b>48,720</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	9,382	12,417
新株予約権戻入益	688	-
<b>特別利益計</b>	<b>10,070</b>	<b>12,417</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	17
投資有価証券評価損	497	7,752
その他	59	36
<b>特別損失計</b>	<b>556</b>	<b>7,805</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>86,616</b>	<b>53,331</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>174</b>	<b>744</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>286</b>	<b>454</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>111</b>	<b>1,199</b>
<b>当期純利益</b>	<b>86,505</b>	<b>52,132</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金	
				その他利益剰余金	
				圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	45,335	1,860	399,898
当期変動額					
剰余金の配当					43,575
当期純利益					86,505
自己株式の取得					
自己株式の処分					207
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	42,722
当期末残高	247,397	226,751	45,335	1,860	442,620

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	54,309	3	866,937	46,170	8,790
当期変動額					
剰余金の配当			43,575		
当期純利益			86,505		
自己株式の取得	34,819		34,819		
自己株式の処分	1,808		1,600		
その他		1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				14,619	48
当期変動額合計	33,010	1	9,713	14,619	48
当期末残高	87,320	5	876,650	31,550	8,741

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	45,335	1,860	442,620
当期変動額					
剰余金の配当					31,164
当期純利益					52,132
自己株式の取得					
自己株式の処分					501
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	20,466
当期末残高	247,397	226,751	45,335	1,860	463,087

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	87,320	5	876,650	31,550	-	8,741
当期変動額						
剰余金の配当			31,164			
当期純利益			52,132			
自己株式の取得	25,102		25,102			
自己株式の処分	2,071		1,570			
その他		8	8			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				21,481	75	159
当期変動額合計	23,030	8	2,555	21,481	75	159
当期末残高	110,351	13	874,095	10,068	75	8,901

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (3) その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

##### (4) デリバティブ

時価法によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

##### (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	363,855百万円	325,372百万円
長期金銭債権	858,807	888,057
短期金銭債務	56,352	38,338
長期金銭債務	1,456	1,431

2 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	77,041百万円	54,809百万円

3 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員(借入金)	50百万円	25百万円
関係会社(デリバティブ債務)	1,711	5,091
グッドタイムリビング株式会社 (入居一時金等返還債務)	-	12,115
計	1,761	17,232

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高	114,194百万円	85,038百万円
営業取引以外の取引による 取引高	2,343	3,653

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	767百万円	656百万円

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	14,078百万円	12,574百万円



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式			
関連会社株式	11,475	15,499	4,024
(2)その他の関係会社有価証券			
関連会社	29,295	66,175	36,879
計	40,771	81,674	40,903

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式			
関連会社株式	22,854	15,174	7,680
(2)その他の関係会社有価証券			
子会社	21,440	19,231	2,209
関連会社	14,078	37,843	23,765
計	58,373	72,249	13,876

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1)関係会社株式		
子会社株式	821,921	832,510
関連会社株式	21,189	32,323
(2)その他の関係会社有価証券		
子会社	44,642	126,084
計	887,752	990,917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,544百万円	7,940百万円
繰越欠損金	11,719	5,735
貸倒引当金	1,044	4,521
関係会社株式評価損	17,513	1,041
その他	6,276	3,213
繰延税金資産小計	42,098	22,451
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	11,719	5,735
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,321	16,001
評価性引当額小計	41,041	21,736
繰延税金資産合計	1,057	715
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,978	4,735
その他	1,281	1,393
繰延税金負債合計	14,259	6,128
繰延税金資産の純額	13,201	5,413

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	1.05%	5.67%
永久に益金に算入されない項目	32.12%	35.35%
永久に損金に算入されない項目	0.87%	1.39%
その他	1.81%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.13%	2.25%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,402	57	13	1,446	1,068	24	378
器具備品	2,777	87	0	2,864	509	36	2,354
土地	6,895			6,895			6,895
建設仮勘定	65,527	6,211		71,738			71,738
有形固定資産計	76,602	6,356	13	82,944	1,577	60	81,366
無形固定資産							
ソフトウェア				19,805	13,011	2,431	6,793
その他				2,955	670	42	2,284
無形固定資産計				22,760	13,682	2,473	9,078

(注) 1 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、当社が有しております再開発事業用地等の増加額を計上しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,438		10	3	3,424
賞与引当金	767	656	767		656

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、評価の見直し及び債権の回収による戻入額であります。

2 貸借対照表では貸倒引当金3,193百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告の方法により行っております。  <a href="http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/">http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/</a>          但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>		
株主に対する特典	<p>9月末株主優待制度          (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者          (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「高齢者向け住宅の入居時費用割引」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p>		
	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有
	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (2,000ポイント)	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 1点を選 択	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 2点(同 一の品 を選 択可)を 選 択
	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有
	名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (5,000ポイント)	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 1点を選 択	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 2点(同 一の品 を選 択可)か、 Web申 込 み 限 定 品 (10,000 円相 当)1 点を選 択
	<p>大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。</p>		
	<p>3月末株主優待制度          (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者          (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「定時株主総会において、議案の賛否に関わらず、議決権を行使いただいた方にオリジナルカレンダー(1本)を贈呈」及び「高齢者向け住宅の入居時費用割引」及び「ホテル宿泊割引・優待」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p>		
	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有
	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 1点を選 択	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 2点(同 一の品 を選 択可)を 選 択
	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有
名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 1点を選 択	左記株主優待品 からの中 からい ずれか 2点(同 一の品 を選 択可)を 選 択か、 Web申 込 み 限 定 品 (10,000 円相 当)1 点を選 択	
<p>1 Web申込み限定品を設定しない場合があります。          2 当連結会計年度終了後に、「ホテル宿泊割引・優待」を株主優待として新規設定しました。</p>			
株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。			

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行） 及びその添付書類		2019年8月9日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集） 及びその添付書類		2019年6月26日 2020年6月25日 関東財務局長に提出
2 有価証券届出書の訂正届出書	有価証券届出書（2019年6月26日提出）に関する訂正 有価証券届出書（2019年8月9日提出）に関する訂正	2019年6月27日 2019年8月27日 関東財務局長に提出
3 発行登録書（普通社債）及びその添付書類		2018年7月13日 関東財務局長に提出
4 発行登録追補書類及びその添付書類	発行登録書（2018年7月13日提出）に関する提出 同上	2020年3月10日 2020年5月19日 関東財務局長に提出
5 訂正発行登録書	発行登録書（2018年7月13日提出）に関する提出 同上 同上 同上 同上 同上	2019年6月27日 2019年8月9日 2019年9月6日 2019年12月26日 2020年1月31日 2020年5月11日 関東財務局長に提出
6 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自2018年4月1日 （第82期）至2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
7 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書	有価証券報告書（2019年6月27日提出）に関する訂正	2019年12月26日 関東財務局長に提出
8 内部統制報告書並びに確認書	事業年度 自2018年4月1日 （第82期）至2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
9 四半期報告書及び確認書	第83期第1四半期報告書 自2019年4月1日 至2019年6月30日 第83期第1四半期確認書 自2019年4月1日 至2019年6月30日 第83期第2四半期報告書 自2019年7月1日 至2019年9月30日 第83期第2四半期確認書 自2019年7月1日 至2019年9月30日 第83期第3四半期報告書 自2019年10月1日 至2019年12月31日 第83期第3四半期確認書 自2019年10月1日 至2019年12月31日	2019年8月6日 関東財務局長に提出 2019年8月6日 関東財務局長に提出 2019年11月8日 関東財務局長に提出 2019年11月8日 関東財務局長に提出 2020年2月7日 関東財務局長に提出 2020年2月7日 関東財務局長に提出
10 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2	2019年6月27日

(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号  
(特定子会社の異動)に基づくもの

関東財務局長に提出

2019年8月9日

関東財務局長に提出

- 11 臨時報告書  
の訂正報告書
- 臨時報告書(2019年8月9日提出)に関する提出

2019年9月6日

関東財務局長に提出

- 12 自己株券買付状況  
報告書

2019年8月9日

2019年9月4日

2019年10月4日

2019年11月7日

2019年12月5日

2020年1月9日

2020年2月7日

2020年3月6日

2020年4月9日

関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社大和証券グループ本社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券・営業貸付金（投資部門）の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大和証券グループ本社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資部門における連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社が保有する投資残高が235,098百万円計上されている。これらの残高は、連結貸借対照表において、主に営業投資有価証券として計上されており、一部は営業貸付金として計上されている。また、投資部門において、投資先の業績等の悪化を踏まえた再評価に伴う損失が計上されている。</p> <p>会社は、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務を行っている。また、エネルギー・インフラストラクチャー分野の国内外の投資資産を取得・保有し、保有期間中に得られるインカム収益や転売による利益を得ることを主たる目的とするエネルギー及びインフラストラクチャー投資業務を行っている。これらの業務では、株式等の保有期間中の投資先企業の価値の下落により評価損が発生する可能性がある。また、株式等を転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、転売時に損失が発生する可能性がある。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、営業投資有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上され、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。また、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載の通り、減損処理には至らない場合でも、投資先企業の業績等を勘案の上、損失発生の可能性が高いと判断する場合には、損失見込額が投資損失引当金として計上される。営業貸付金については、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載の通り、貸倒損失発生の可能性が高いと判断する場合には、貸倒見積高として算定された金額が貸倒引当金として計上される。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券・営業貸付金に含まれる投資部門の投資残高の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>営業投資有価証券・営業貸付金の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>営業投資有価証券・営業貸付金の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性</p> <p>投資実行部署から独立した部署が行う、投資先企業の評価を実施する際の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性についての検討</p> <p>(2)営業投資有価証券・営業貸付金の評価の合理性の検討</p> <p>投資部門の投資のうち、投資額の金額的重要性が高く、投資先企業の業績等が当初の計画に対して悪化している銘柄について、減損処理又は投資損失引当金の計上並びに貸倒引当金の計上の判断の合理性を評価するため、損失発生の可能性及び回復可能性の十分な証拠の有無について検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。</p> <p>投資先企業の事業状況の評価に係る検討</p> <p>投資先企業の事業状況の評価するため、会社が作成した投資先の事業状況の評価の検討資料の査閲、投資実行部署及びリスク管理部署への質問並びに監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した分析を行い、経営者による投資先企業の事業状況の評価の合理性を検討した。投資先企業の事業状況の評価にあたっては、以下の点を考慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資先企業が属する産業全体の状況</li> <li>・投資先企業のビジネスモデル</li> <li>・投資先企業の業績の状況</li> <li>・投資先企業の資金繰り及び資金調達の状況</li> <li>・エネルギー及びインフラストラクチャー関連投資については、プロジェクトの進捗状況</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の有無</li> </ul>

投資先企業の業績等が悪化した場合における営業投資有価証券の減損処理又は投資損失引当金の計上並びに営業貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否の判断は、投資先企業の事業状況及び投資先企業に対する投資の回収等から創出される将来キャッシュ・フローの見込みを踏まえて測定される評価額を基礎とし、損失発生の可能性の見込みや回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無に基づき行われる。投資先企業の事業状況の評価には、投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、評価にあたっては企業の理解及び知識に基づく経営者による重要な判断を伴う。また、投資先企業から得られる将来キャッシュ・フローの見込みには、事業計画に含まれる経営改善施策、投資の回収計画等の実現可能性等に関する経営者による判断の要素が重要な影響を及ぼす。

当期において投資部門の投資残高は増加しているが、特に、個別投資金額の大きい投資案件について、その投資先企業の業績等が悪化した場合には、その損失発生の可能性の評価及び回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無についての判断が連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要になる。

以上より、当監査法人は、営業投資有価証券・営業貸付金に含まれる投資部門の投資残高の評価の合理性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。

#### 評価額の算出方法に係る検討

会社が作成した評価額算出の検討資料の査閲並びに投資実行部署及びリスク管理部署への質問により、評価額の算出方法の合理性を検討した。

将来キャッシュ・フロー見込みの基礎となる仮定の合理性の検討

評価に用いられる将来キャッシュ・フローの見込みについて、将来キャッシュ・フローの基礎となる投資先企業の事業計画に含まれる、将来の経営環境予測等の重要な仮定に対して会社が実施した分析の結果を閲覧し、将来キャッシュ・フローの見込みによる評価額等への影響について、質問を行った。併せて、監査人自らが入手した外部情報等に基づき実施した分析の結果との比較を行い、上記仮定の合理性を検討した。

トレーディング商品に属するデリバティブ取引に係る評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、トレーディング商品に属するデリバティブ取引に関する残高が、流動資産の部に3,726,689百万円、流動負債の部に3,556,351百万円計上されており、それぞれ総資産の約16%、総負債の約16%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、トレーディング商品に属するデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額とされ、評価損益はトレーディング損益の一部として連結損益計算書に計上されている。当連結会計年度の連結損益計算書において、トレーディング損益は93,802百万円計上されており、営業収益の約14%を占めている。</p> <p>会社は、トレーディング業務において、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の店頭デリバティブ取引を行っている。</p> <p>店頭デリバティブ取引の時価は、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算定されている。当該価格算定モデルについては、観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整が行われている。</p> <p>価格算定モデルによる時価の算定には、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットが使用されており、このうち、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがある。</p> <p>また、価格算定モデルにより算定された時価に対し、取引相手先等の信用リスク及び流動性リスクを考慮した評価調整も行われている。</p> <p>このように、トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価評価は、価格算定モデルの選択及びその調整、価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクに係る評価調整等が伴うことから、経営者による判断</p>	<p>当監査法人は、トレーディング商品に属するデリバティブ取引に係る評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>トレーディング商品に属するデリバティブ取引の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>トレーディング部署から独立した部署が行う、時価評価についての検証(価格算定モデルに使用されるインプットの検証を含む)</p> <p>価格算定モデルの開発部署から独立した部署が行う、価格算定モデル内の仮定の合理性及び評価技法の妥当性についての検証(価格算定モデルの調整に係る検証を含む)</p> <p>(2)トレーディング商品に属するデリバティブ取引の評価の合理性の検討</p> <p>価格算定モデルの合理性の検討</p> <p>デリバティブ取引評価額の算出に用いられる価格算定モデルの仮定の継続的な有効性や調整内容について、合理性を検討した。当期に行われた価格算定モデルに対する調整については、当監査法人が属する国内外ネットワークファームの金融商品の評価の専門家(以下「金融商品の評価の専門家」という。)を関与させ、その合理性を検討した。</p> <p>インプットの合理性の検討</p> <p>デリバティブ取引評価額の算出に用いられるインプットの合理性について、市場で観察可能なインプットについては、監査人が独自に取得した情報ベンダー等の数値との比較を実施した。市場で観察可能でないインプットについては、主に、コンセンサス・プライシング・サービス・ベンダーから提供されたコンセンサス価格情報との比較や、監査人が独自に推定した数値との比較を実施した。</p> <p>価格算定モデルにより算定されたデリバティブ取引評価額の合理性の検討</p> <p>金額的・質的重要性等を勘案して監査人が選定</p>

<p>に依存する程度が高い。また、その判断は、市場や評価方法に関する高度な専門知識が必要とされ複雑であるため会計上の見積りの不確実性が高いと考えられる。さらに、トレーディング商品に属するデリバティブ取引の残高は大きく、時価評価による評価損益は、連結損益計算書に計上されることから、連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、トレーディング商品に属するデリバティブ取引に係る評価の合理性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>したデリバティブ取引について、監査人が独自にデリバティブ取引評価額を算定し、会社の価格算定モデルにより算定された時価との比較を行うことで会社評価額の合理性を検討した。デリバティブ取引評価額の算定は、金融商品の評価の専門家を関与させ行った。</p> <p>信用リスク及び流動性リスクに係る評価調整の合理性の検討</p> <p>信用リスク及び流動性リスクに係る評価調整について、評価調整の算出方法や算出に用いられるインプットの合理性について検討を実施した。特に、評価調整の金額算出に価格算定モデルが使用されている場合には、上述の価格算定モデルの合理性及びインプットの合理性の検討と合わせて、評価調整について検討を実施した。</p>
--	--

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。





## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社大和証券グループ本社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。